

# 読谷村下水道事業経営戦略

令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）



令和3年（2021年）3月 策定

令和8年（2026年）3月 改定

沖縄県読谷村



ユーバンタの浜

**「都市の健全な発達、公衆衛生の向上、および公共用水域の水質の保全」**

下水道は、使った水をきれいにして川や海へ戻し、大雨から街を守る「暮らしの土台」の一つです。皆様の健康と豊かな水環境を支え、安全で快適な街を次世代へ引き継ぐため、将来を見据えた持続可能な経営に取り組みます。

## ごあいさつ



日頃より、本村の下水道事業の推進に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本村では、将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、このたび「読谷村下水道事業経営戦略」を改定いたしました。

本村の下水道事業は、楚辺地域（単独公共下水道）での供用開始以降、村の南部地域を中心に整備を進め、村民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与してまいりました。先人の努力により守り抜かれてきた本村の豊かな海や自然環境は私たちの暮らしを支える大切な財産であり次世代へ引き継いでいかなければなりません。下水道はその環境を守る重要な役割を担っています。

一方で、村内には浄化槽により生活排水を処理している区域も多く、下水道全体計画区域は村域全体には及んでいません。そのため、下水道と浄化槽それぞれの特性を生かしながら、村全体の汚水処理のあり方を見据えた整備を進めることが重要です。また、整備区域では水洗化率の向上も課題となっており、接続の促進に取り組む必要があります。

さらに、楚辺浄化センターや管路などの施設は更新時期を迎えつつあり、老朽化対策や耐震化を含めた計画的な施設更新を進めるとともに、公営企業として持続可能な事業経営の確立が求められています。

こうした状況を踏まえ、本経営戦略では「ひろげる・つなぐ・そなえる・つづける下水道」を基本方針として掲げ、下水道整備の推進、水洗化の促進、施設更新や防災対策を進めるとともに、使用料収入と一般会計との適切な役割分担のもと、村民の皆さまと相互理解を深めながら健全で透明性の高い事業運営に取り組んでまいります。

下水道は、村民の皆さまの暮らしと地域の自然環境を支える欠かすことのできない社会基盤です。本村の将来を見据え、次の世代に確かな下水道サービスを引き継ぐため、村と村民の皆さまがともに歩み、支え合いながら取り組んでいくことが大切です。

本経営戦略に基づき、今後も安定した下水道サービスの提供に努めてまいりますので、本村の下水道事業に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年（2026年）3月

読谷村長 伊波 篤

# — 目次 —

<b>第1章 経営戦略策定・改定の趣旨</b> .....	<b>1</b>
1. 背景と目的 .....	1
2. 経営戦略の内容 .....	1
3. 計画期間 .....	2
<b>第2章 下水道事業の概要</b> .....	<b>3</b>
1. 下水道事業の概要 .....	3
(1) 現況 .....	3
(2) 事業概要 .....	7
(3) 処理区域・計画区域 .....	7
2. 下水道施設の概要 .....	8
(1) 単独公共下水道 .....	8
(2) 中部流域下水道（伊佐浜処理区） .....	8
3. 事業計画 .....	9
4. 保有施設の状況 .....	13
(1) 管路及び処理場 .....	13
5. 使用料 .....	15
(1) 本村の使用料について .....	15
(2) 料金表 .....	16
6. 経営の状況 .....	17
(1) 人口、下水道処理人口普及率及び水洗化率の推移 .....	17
(2) 沖縄県内下水道処理人口普及率 .....	18
(3) 沖縄県内下水道水洗化率（接続率） .....	20
(4) 使用水量及び使用料 .....	22
(5) 一般会計繰入金 .....	23
(6) 企業債残高 .....	24
7. 経営分析 .....	25
(1) 経営比較分析表等を活用した現状分析 .....	25
8. 組織 .....	31
(1) 組織体制 .....	31
(2) 業務概要 .....	32

<b>第3章 下水道需要・整備の見通し</b> .....	<b>33</b>
1. 読谷村の人口将来展望の見通し.....	33
2. 下水道需要の見通し.....	34
(1) 利用可能人口及び利用人口の見込み.....	34
(2) 有収水量の見込み.....	35
3. 下水道整備の見通し.....	35
(1) 新設整備.....	35
(2) 更新整備.....	35
<b>第4章 経営戦略の基本方針</b> .....	<b>36</b>
1. 基本方針.....	36
(1) ひろげる下水道：下水道整備の推進.....	36
(2) つなぐ下水道：水洗化・接続促進.....	36
(3) そなえる下水道：老朽化・災害対応.....	36
(4) つづける下水道：持続可能な経営.....	36
<b>第5章 投資・財政計画（収支計画）</b> .....	<b>37</b>
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明.....	37
(1) 投資についての見通し（投資試算）.....	37
(2) 財源についての見通し（財源試算）.....	39
(3) 投資以外の経費についての説明.....	43
(4) 経営改善・事業運営に関する取り組み.....	44
2. 投資・財政計画シミュレーション.....	45
3. 投資・財政計画シミュレーション結果.....	46
4. 使用料改定シミュレーション.....	47
5. 投資・財政計画（収支計画）.....	53
6. 投資・財政計画のまとめ.....	57
<b>第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項</b> .....	<b>58</b>
1. 計画の推進と点検・進捗管理.....	58
2. 使用料の適正化に向けたロードマップ.....	59
3. 業績目標.....	59
<b>参考資料</b> .....	<b>60</b>
1. 下水道事業固定資産一覧.....	60
2. 法定耐用年数到来設備一覧.....	63

## 第 1 章 経営戦略策定・改定の趣旨

### 1. 背景と目的

下水道事業は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善といった住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

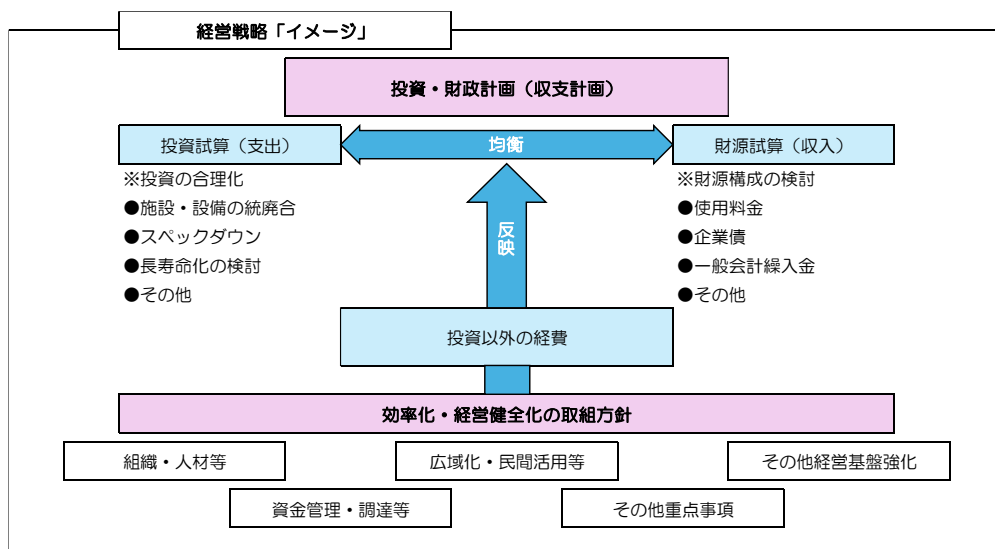
しかし、近年においては、全国的に保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

このような背景を踏まえ、本村では村民の生活基盤である下水道整備を推進するとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営に資するため、中長期的な経営の基本計画である「読谷村下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を令和 2 年度（2020 年度）に策定しました。策定から 5 年間に経過し、経営環境の変化等を踏まえて経営戦略の改定を行います。

### 2. 経営戦略の内容

公営企業は、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定及び改定するよう要請されています。

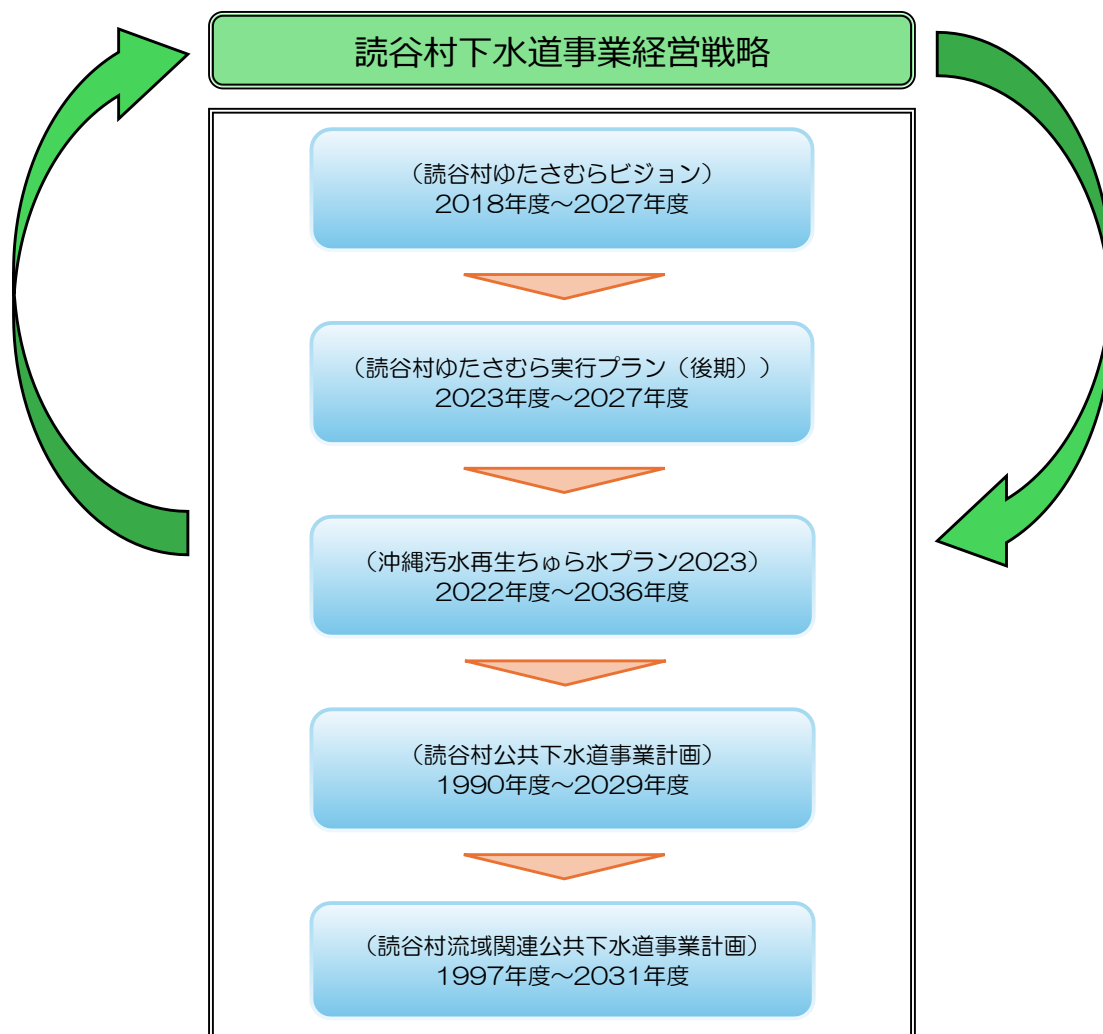
「経営戦略」は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算<sup>1</sup>」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算<sup>2</sup>」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）「図・表 1-1 経営戦略のイメージ」を内容とします。また、下水道事業に関する各種施策や上位計画との整合を図りながら策定・改定します。「図・表 1-2 読谷村下水道事業経営戦略の位置づけ」



図・表 1-1 経営戦略のイメージ

<sup>1</sup> 経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、投資の見通しを試算した計画のこと。

<sup>2</sup> 経営戦略の中心となる「投資・財政計画」の構成要素のうち、財源の見通しを試算した計画のこと。



図・表 1-2 読谷村下水道事業経営戦略の位置づけ

### 3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という方針から、下水道事業の中長期的な予測を見通すことができる 10 年間を計画期間と設定します。

計画期間
令和 8 年度（2026 年度）から 令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間

## 第2章 下水道事業の概要

### 1. 下水道事業の概要

#### (1) 現況

本村には、南部地域を中心とした下水道が整備（予定含む。）されている区域（下水道事業計画区域）と浄化槽で生活排水を処理している区域（計画区域外）があります「図・表 2-2 読谷村の下水道全体計画区域」。下水道の整備に係る区域は、下水道事業として整備や運営を実施しています。

本村の下水道事業は、単独公共下水道と流域関連公共下水道があります。

平成2年度（1990年度）に、楚辺集落を対象とした単独公共下水道事業に着手し、平成8年（1996年）10月には楚辺地区の一部において、供用開始しました。

南部地域は、平成9年度（1997年度）から流域関連公共下水道事業に着手し、平成14年（2002年）5月にトリイ基地を含む一部区域を供用開始しました。

単独公共下水道については、楚辺処理区として楚辺浄化センターにて処理を行っており、流域関連公共下水道については、中部流域下水道<sup>3</sup>伊佐浜処理区に属し、宜野湾浄化センターにて処理されています。

令和6年度（2024年度）末では年間有収水量<sup>4</sup>875,037m<sup>3</sup>（汚水）、管路延長約54km（汚水管51km、雨水管3km）、処理区域内利用可能人口は11,594人の施設規模です。

下水道処理人口普及率<sup>5</sup>は27.4%「図・表 2-3 読谷村下水道事業の普及状況」、計画面積整備率の向上に向けて面整備に取り組んでいる途上にあり、企業債<sup>6</sup>負担は増加しています。

土地区画整理区域において今後の接続率の向上に伴い使用料の増加が見込まれますが、楚辺浄化センターの各設備や管路、マンホールポンプ<sup>7</sup>等耐用年数の超過に伴う改築工事が控えていることから、ストックマネジメント計画に基づく計画的・効果的な整備が必要であり、一般会計繰入金<sup>8</sup>の依存度を下げられるためにも、使用料水準適正化の検討、普及促進活動の強化を図る必要があります。また、経営の効率化と健全化を推進するため、令和2年（2020年）4月から公営企業会計<sup>9</sup>へと移行しています。今後、適切な使用料の確保及び適正な維持管理による長寿命化の検討や財政分析を行い、効率的な事業運営に取り組む必要があります。



図・表 2-1 読谷村の位置

<sup>3</sup> 2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水を最終的に処理する終末処理場と管渠からなる。

<sup>4</sup> 水道料金や使用料の徴収の対象となった水量。

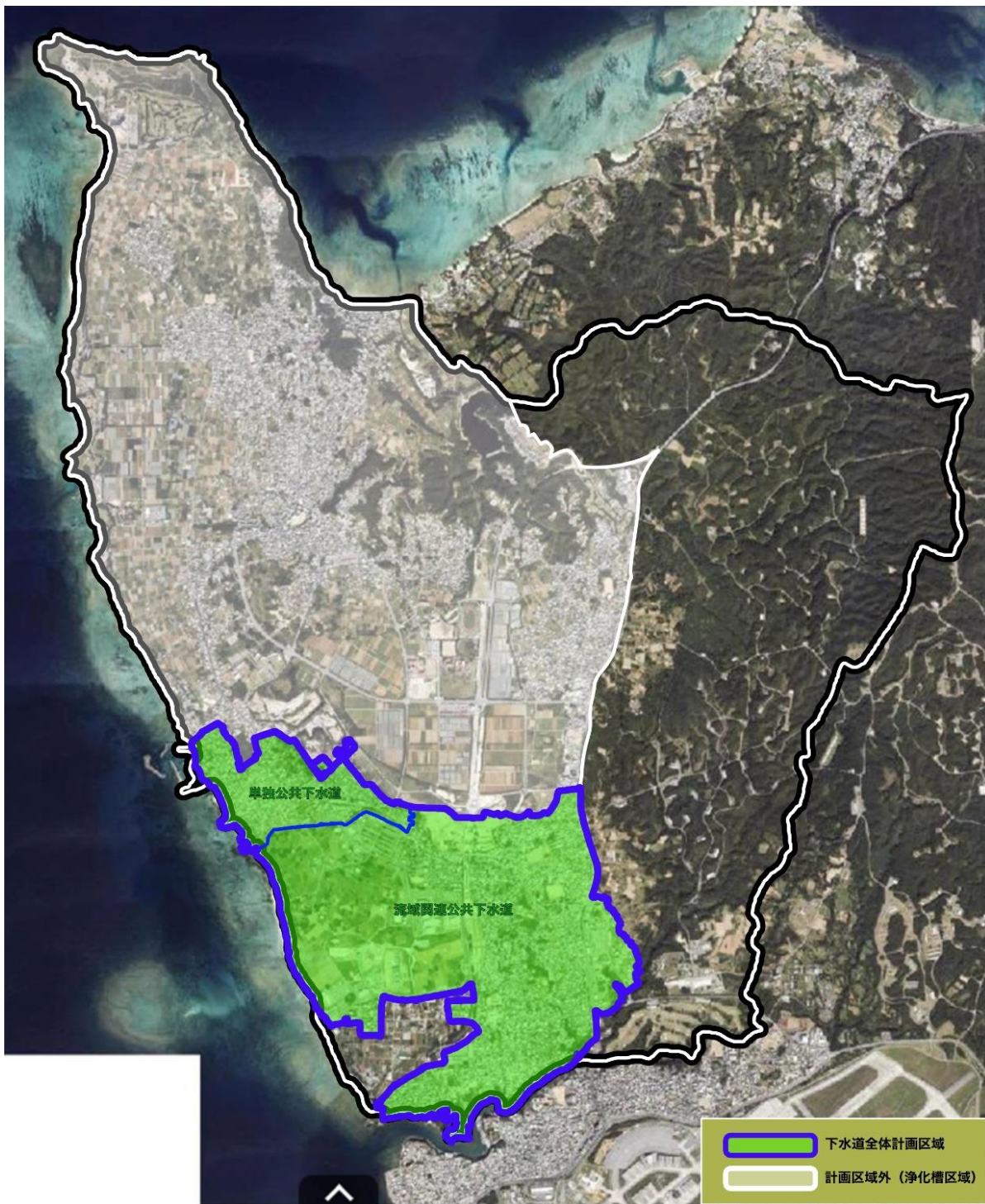
<sup>5</sup> 行政人口に対する下水道処理区域内人口の割合を表した指標。

<sup>6</sup> 下水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。

<sup>7</sup> 自然に流れない汚水を圧送し、浄化センターまで流れるようにする目的で作られたポンプ。

<sup>8</sup> 公営企業の目的である事業の遂行に必要な財源として、一般会計から繰り入れた資金のこと。基準内繰入金は、一般会計が本来負担（繰出）すべき経費の考え方を、総務省が「繰出基準」として示している基準に基づくもの。赤字補填分繰入金は、公営企業の財源不足を補填するための、基準内繰入金以外の経費を対象とした繰入金のこと。

<sup>9</sup> 独立採算制である地方公営企業の財政状況を把握するための会計方式で、発生主義・複式簿記に基づく予算・決算制度が採用され、貸借対照表などの財務諸表を作成するなど、官公庁会計とは大きく異なる。



図・表 2-2 読谷村の下水道全体計画区域

下水道整備がもたらした水環境の変化  
ユーバンタの浜



「整備前」(昭和61年(1986年)頃)



「現在」(令和8年(2026年)3月)

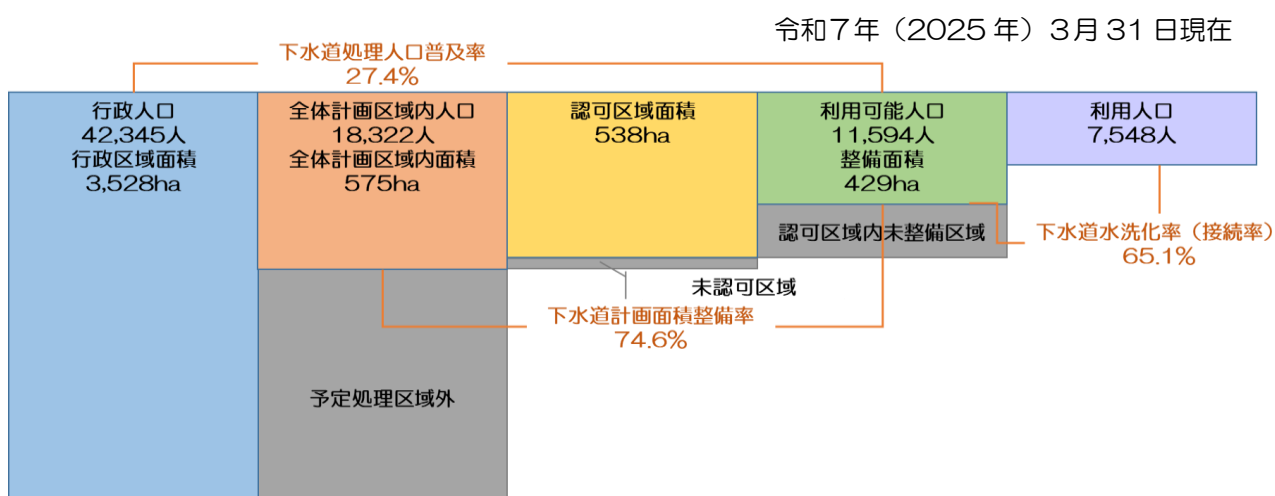
下水道整備の進展により、生活排水による影響が軽減され、海浜環境の改善が図られてきました。

令和7年（2025年）3月31日現在

項目		数値
行政人口	①	42,345人
全体計画区域内人口	②	18,322人
利用可能人口	③	11,594人
利用人口（水洗化人口）	④	7,548人
行政区域面積	⑤	3,528ha
全体計画区域面積	⑥	575ha
認可区域面積	⑦	538ha
整備面積（処理区域面積）	⑧	429ha
下水道水洗化率（接続率） <sup>10</sup>	$\frac{④}{③} \times 100$ ⑨	65.1%
下水道処理人口普及率	$\frac{③}{①} \times 100$ ⑩	27.4%
下水道計画面積整備率	$\frac{⑧}{⑥} \times 100$ ⑪	74.6%

※1ha未満の端数については、四捨五入により数値に差異が生じる場合があります。

図・表 2-3 読谷村下水道事業の普及状況



図・表 2-4 読谷村下水道事業の普及状況イメージ

<sup>10</sup> 処理区域内利用可能人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標。

## (2) 事業概要

令和7年(2025年)3月31日現在

区分		概要
事業体の名称		読谷村下水道事業
法適・非適の区分		法適用 <sup>11</sup>
事業開始年月日		平成3年(1991年)3月1日
供用開始年月日		平成8年(1996年)10月1日
行政人口		42,345人
利用可能人口		11,594人
処理区域面積		429ha
終末処理場数		1ヶ所
水洗化人口		7,548人
下水道処理人口普及率		27.4%
水洗化率(接続率)		65.1%
管路延長	計	54km
管路延長	うち污水管	51km
	うち雨水管	3km

図・表 2-5 下水道事業の概要

## (3) 処理区域・計画区域

単独公共下水道の楚辺処理区(楚辺浄化センター)は、平成8年(1996年)10月に供用開始しています。流域関連公共下水道は、沖縄県流域下水道事業の中部流域下水道(伊佐浜処理区)に属し、読谷村内では、計画処理区域面積は494.7ha、計画人口13,100人、計画汚水量(日最大)5,441m<sup>3</sup>/日となっています。



<sup>11</sup> 地方公営企業法の全部又は財務規程を適用していること。経理事務を企業会計方式で行っている。

2. 下水道施設の概要

(1) 単独公共下水道

単独公共下水道施設の概要は、次のとおりです。

施設概要	
事業名	読谷村公共下水道事業
処理区名	楚辺処理区
処理施設名称	楚辺浄化センター
供用開始年月日	平成8年(1996年) 10月1日
計画処理区域面積※	81.2ha
計画人口※	5,130人
計画汚水量※	日最大 2,300m <sup>3</sup> /日



※令和18年度(2036年度)時点

図・表 2-6 楚辺処理区(楚辺浄化センター)単独公共下水道施設の概要

(2) 中部流域下水道(伊佐浜処理区)

流域下水道施設の概要(読谷村関連)は、次のとおりです。

施設概要	
事業名	中部流域関連公共下水道事業
処理区名	伊佐浜処理区
処理施設名称	宜野湾浄化センター
供用開始年月日	平成14年(2002年)5月1日 〈読谷幹線〉
管渠延長	40.9km うち 読谷幹線 3.3km 嘉手納幹線 9.9km
計画処理区域面積	9,107.3ha 〈494.7ha〉
計画処理人口	327,400人 〈13,100人〉
計画汚水量	日最大 170,000m <sup>3</sup> /日 〈5,441m <sup>3</sup> /日〉



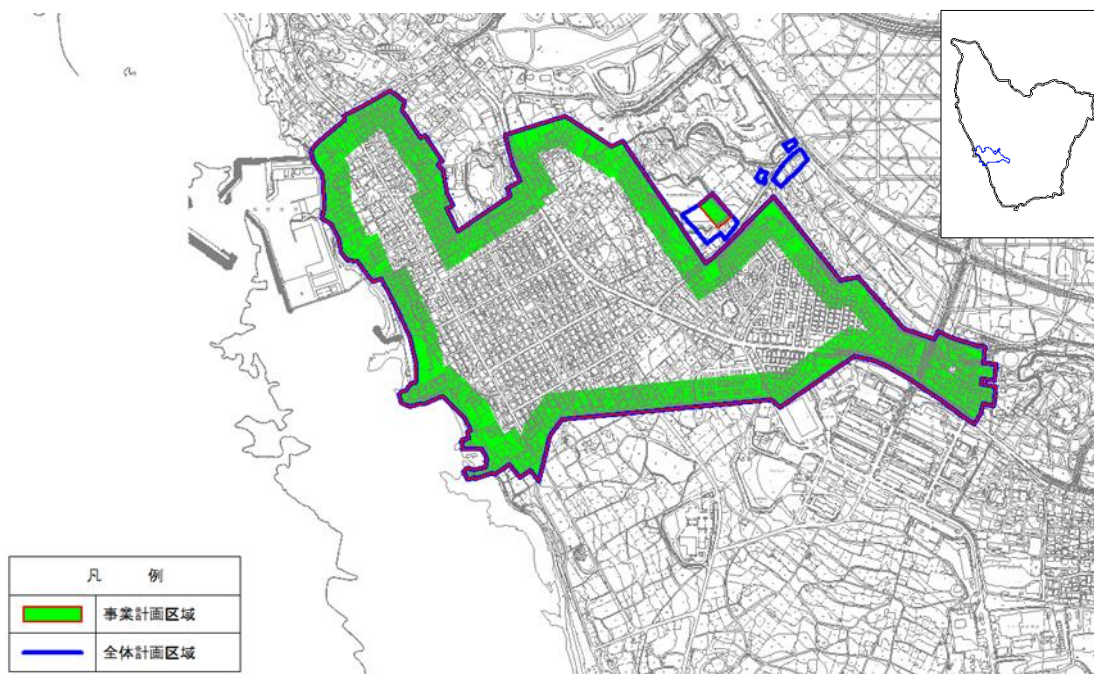
沖縄県下水道のあらし(令和6年度(2024年度))及び沖縄県流域下水道事業経営戦略より(一部加筆・修正)

〈 〉内は読谷村域: 読谷村流域関連公共下水道事業計画変更協議申出書より

図・表 2-7 伊佐浜処理区(宜野湾浄化センター)流域下水道施設の概要

3. 事業計画

楚辺処理区においては楚辺浄化センターの増設、設備更新及び都屋区の一部区域の整備を予定しています。

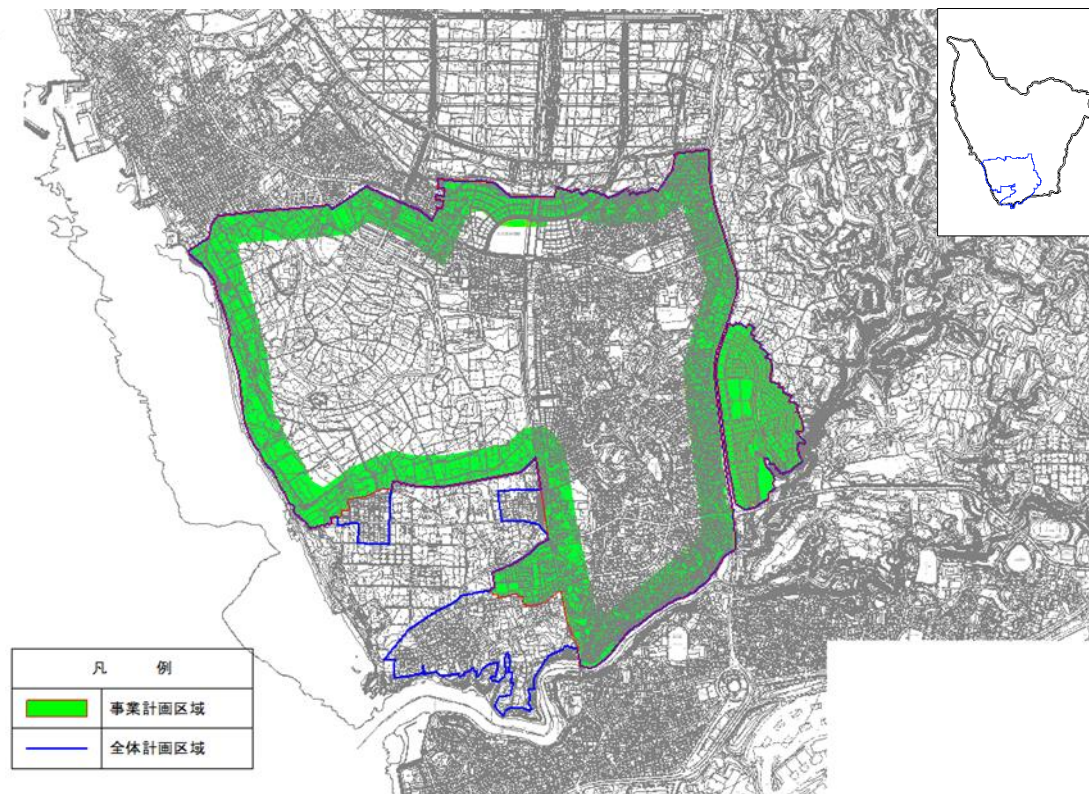


図・表 2-8 公共下水道事業計画（楚辺処理区）

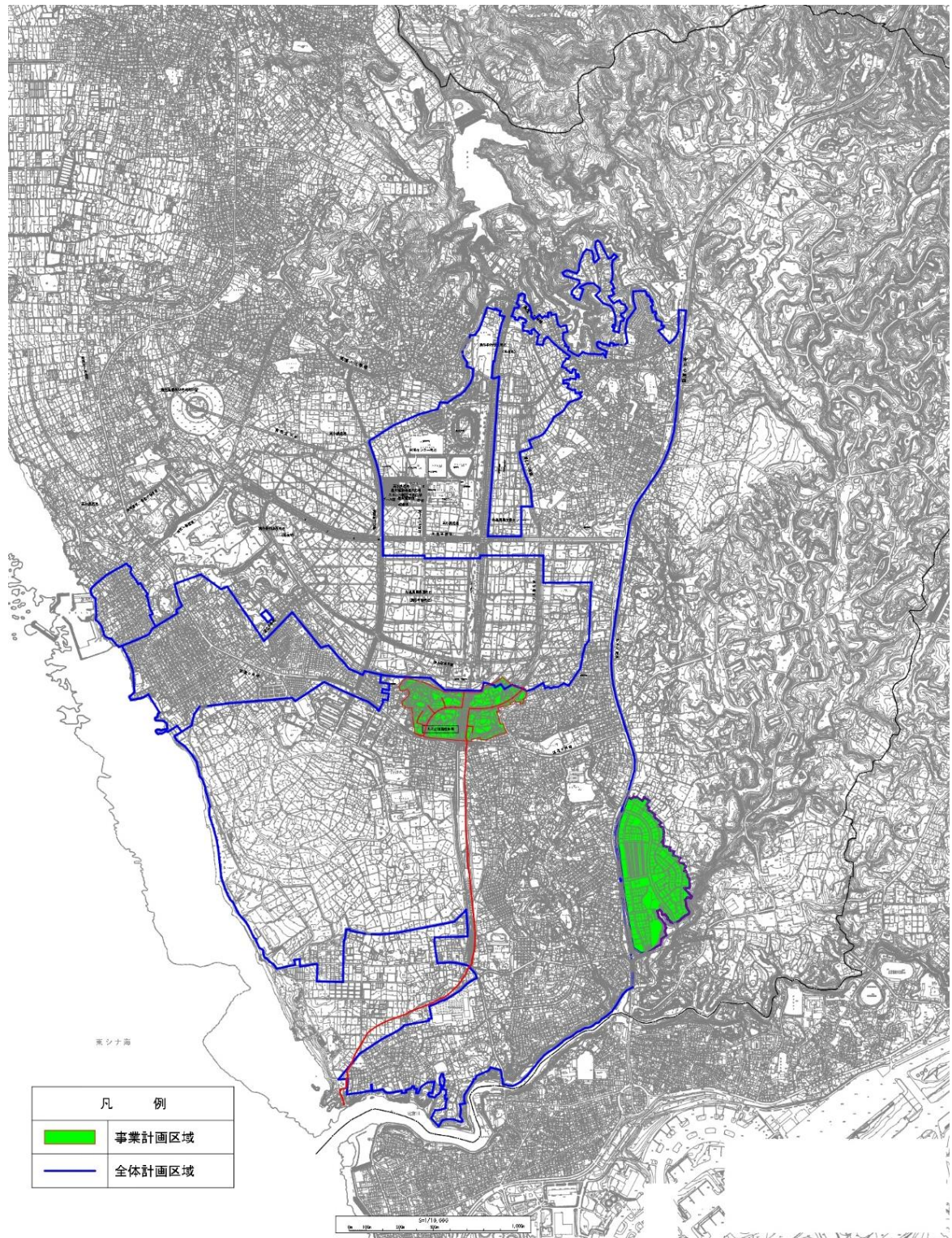
<単独公共下水道事業沿革>

年度		内容	事業認可面積	備考
当初	平成2年度 (1990年度)	楚辺処理区の事業開始	49.0ha	
第1回変更	平成8年度 (1996年度)	処理場の用地取得	49.0ha	
第2回変更	平成13年度 (2001年度)	事業年度の延伸	49.0ha	
第3回変更	平成14年度 (2002年度)	事業年度の延伸 区域の拡大	65.0ha	大添区編入 16.0ha
第4回変更	平成18年度 (2006年度)	事業年度の延伸 計画放流水質の変更	65.0ha	BOD 15mg/ℓ
第5回変更	平成21年度 (2009年度)	事業年度の延伸 区域の拡大	68.0ha	楚辺地区 東側の一部 3.0ha
第6回変更	平成26年度 (2014年度)	事業年度の延伸	68.0ha	
第7回変更	平成27年度 (2015年度)	事業年度の延伸 区域の拡大	79.8ha	都屋地区編入 11.8ha
第8回変更	令和4年度 (2022年度)	事業年度の延伸	79.8ha	

伊佐浜処理区においては汚水・雨水管路の新規整備の計画があり、建設事業費の増加が見込まれます。なお、令和4年度（2022年度）に沖縄汚水再生ちゅら水プランが改定され、伊良皆以北（喜名・座喜味地域）が下水道全体計画から浄化槽区域へと見直されました。



図・表 2-9 流域関連公共下水道事業計画（汚水）



図・表 2-10 流域関連公共下水道事業計画（雨水）

## ＜流域関連公共下水道事業沿革＞

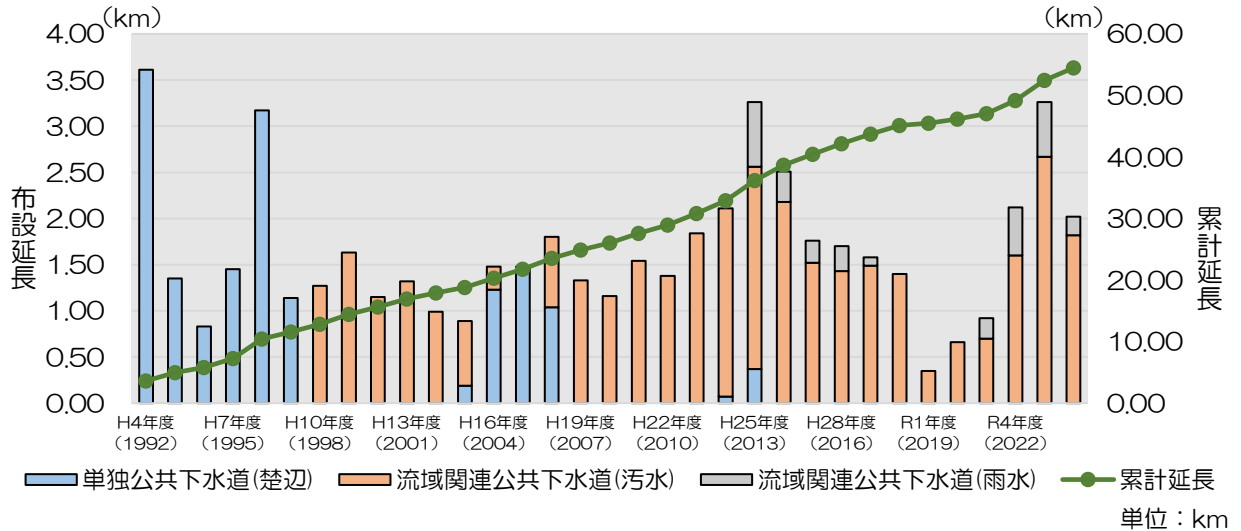
年度		内容	事業認可面積	備考
当初	平成9年度 (1997年度)	流域関連区域の 事業開始	273.0ha	古堅・大湾 トリイ基地
第1回 変更	平成15年度 (2003年度)	事業年度の延伸 区域の拡大 処理分区の変更	381.9ha	大木区画整理 108.9ha 比謝
第2回 変更	平成21年度 (2009年度)	事業年度の延伸 区域の拡大 処理分区の変更	434.8ha	大湾東区画整理 52.9ha
第3回 変更	平成22年度 (2010年度)	雨水計画の 新規追加	汚水：434.8ha 雨水：25.4ha	大湾東区画整理 雨水：25.4ha
第4回 変更	平成23年度 (2011年度)	主要な管渠の 延伸	汚水：434.8ha 雨水：25.4ha	
第5回 変更	平成26年度 (2014年度)	事業年度の延伸	汚水：434.8ha 雨水：25.4ha	
第6回 変更	平成30年度 (2018年度)	事業年度の延伸 区域の拡大	汚水：457.7ha 雨水：25.4ha	伊良皆地区編入 汚水：22.9ha
第7回 変更	令和元年度 (2019年度)	雨水計画の 区域の拡大	汚水：457.7ha 雨水：43.3ha	大木区画整理 雨水：17.9ha
第8回 変更	令和6年度 (2024年度)	事業年度の延伸 区域の拡大	汚水：457.7ha 雨水：43.4ha	大木区画整理 雨水：0.1ha

4. 保有施設の状況

(1) 管路及び処理場

① 管路

本村は、平成4年度（1992年度）から管路整備に着手し、令和6年度（2024年度）末までに総延長で54.46kmの下水道管路布設を行ってきました。



年度	H4年度 (1992)	H5年度 (1993)	H6年度 (1994)	H7年度 (1995)	H8年度 (1996)	H9年度 (1997)	H10年度 (1998)
単独公共下水道(楚辺)	3.61	1.35	0.83	1.45	3.17	1.14	-
流域関連公共下水道(汚水)	-	-	-	-	-	-	1.27
流域関連公共下水道(雨水)	-	-	-	-	-	-	-
累計延長	3.61	4.97	5.8	7.24	10.42	11.56	12.83
年度	H11年度 (1999)	H12年度 (2000)	H13年度 (2001)	H14年度 (2002)	H15年度 (2003)	H16年度 (2004)	H17年度 (2005)
単独公共下水道(楚辺)	-	-	-	-	0.19	1.23	1.48
流域関連公共下水道(汚水)	1.63	1.15	1.32	0.99	0.7	0.25	-
流域関連公共下水道(雨水)	-	-	-	-	-	-	-
累計延長	14.46	15.61	16.93	17.92	18.81	20.29	21.77
年度	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)
単独公共下水道(楚辺)	1.04	-	-	-	-	-	0.07
流域関連公共下水道(汚水)	0.76	1.33	1.16	1.54	1.38	1.84	2.04
流域関連公共下水道(雨水)	-	-	-	-	-	-	-
累計延長	23.56	24.90	26.05	27.59	28.97	30.81	32.92
年度	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)
単独公共下水道(楚辺)	0.37	-	-	-	-	-	-
流域関連公共下水道(汚水)	2.19	2.18	1.52	1.43	1.49	1.40	0.35
流域関連公共下水道(雨水)	0.70	0.33	0.24	0.27	0.09	-	-
累計延長	36.18	38.69	40.45	42.15	43.73	45.13	45.48
年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	合計	
単独公共下水道(楚辺)	-	-	-	-	-	15.93	
流域関連公共下水道(汚水)	0.66	0.70	1.60	2.67	1.82	35.37	
流域関連公共下水道(雨水)	-	0.22	0.52	0.59	0.20	3.16	
累計延長	46.14	47.06	49.18	52.44	54.46	54.46	

※各項目は端数処理をしているため、各項目の合計と累計延長が一致しない場合があります。

図・表 2-11 年度別下水道管路延長（地区全体）

平成4年度（1992年度）の布設から50年が経過する令和24年度（2042年度）が法定耐用年数<sup>12</sup>による更新の目安となります。日々の点検・調査などの維持管理を適正に行っていくことで長寿命化を図る必要があります。

下水道施設の耐震化<sup>13</sup>については、楚辺処理区（平成8年（1996年）10月供用開始）及び伊佐浜処理区（平成14年（2002年）5月供用開始）の施設、管路はいずれも令和6年度（2024年度）末時点では耐震基準を満たしている状況です。

## ② 楚辺浄化センター及びその他の施設

楚辺浄化センターは、供用開始から約30年が経過しています。

また、計画期間内に法定耐用年数を迎える設備等が約5億円あります。その内、機械及び装置が約4億2千万円であり、大半を占めています。

安定的な運営のためには、日々の点検とともに計画的な更新が必要です。

計画期間末の令和17年度（2035年度）内に耐用年数を迎える設備別の内訳金額

単位：千円

年度	H14年度 (2002)	H17年度 (2005)	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)
建物	-	-	-	-	-	-	-	-
建物附属設備	-	-	-	-	-	564	9,950	-
構築物	-	-	6,419	9,354	3,510	-	1,096	15,124
機械及び装置	16,269	4,803	106,954	-	540	3,792	-	-
計	16,269	4,803	113,373	9,354	4,050	4,356	11,047	15,124
年度	H25年度 (2013)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R5年度 (2023)	R7年度 (2025)	R9年度 (2027)
建物	2,010	3,336	184	-	-	-	-	-
建物附属設備	1,393	-	-	-	4,157	-	-	-
構築物	556	-	-	-	-	-	-	-
機械及び装置	788	24,374	116,844	28,906	-	27,940	12,582	14,716
計	4,747	27,710	117,028	28,906	4,157	27,940	12,582	14,716
年度	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	計
建物	-	-	-	-	-	-	-	5,529
建物附属設備	-	-	-	1,551	1,709	-	-	19,324
構築物	-	3,266	-	4,677	3,961	-	-	47,964
機械及び装置	27,206	-	13,223	-	-	19,936	4,834	423,709
計	27,206	3,266	13,223	6,228	5,670	19,936	4,834	496,525

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

図・表 2-12 処理場・施設の経過年数

<sup>12</sup> 地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。

<sup>13</sup> 強い地震が来ても建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造り替えること。

5. 使用料

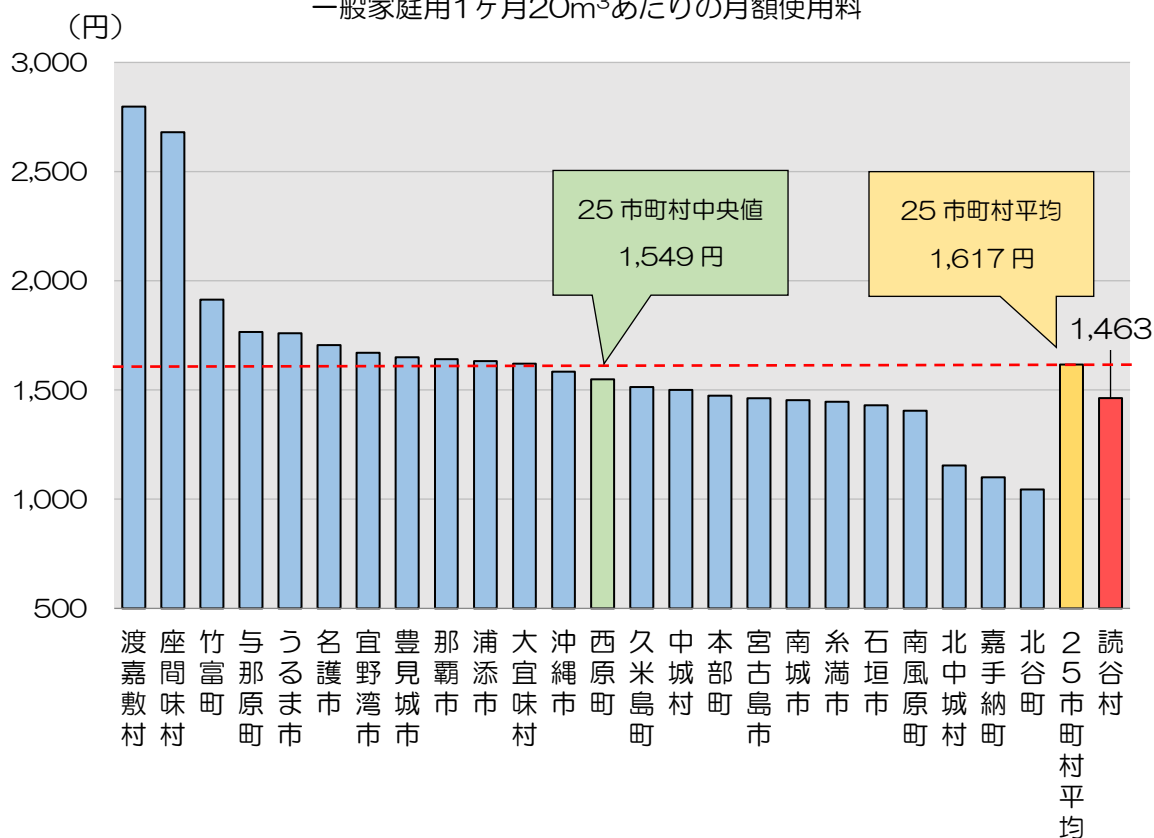
(1) 本村の使用料について

本村の使用料は、令和4年度（2022年度）に初めて改定を行いました。一般家庭用の使用料は、令和6年（2024年）で20m<sup>3</sup>あたり月額（税込）1,463円となっており、沖縄県内市町村の平均値1,617円と中央値1,549円を下回っています。

国は下水道事業の経営安定化に向けた使用料適正化の水準の目安として、月額3,300円（税込）を示しています。

〔沖縄県内団体：令和6年（2024年）度時点〕

一般家庭用1ヶ月20m<sup>3</sup>あたりの月額使用料



(単位：円，税込)

渡嘉敷村	座間味村	竹富町	与那原町	うるま市	名護市	宜野湾市	豊見城市	那覇市
2,797	2,681	1,914	1,766	1,760	1,705	1,670	1,650	1,641
浦添市	大宜味村	沖縄市	西原町	久米島町	中城村	本部町	宮古島市	南城市
1,632	1,620	1,584	1,549	1,513	1,500	1,474	1,463	1,453
糸満市	石垣市	南風原町	北中城村	嘉手納町	北谷町	平均	読谷村	
1,446	1,430	1,405	1,155	1,100	1,045	1,617	1,463	

＜令和6年度（2024年度）地方公営企業決算状況調査より＞

図・表 2-13 沖縄県内市町村 使用料比較

## (2) 料金表

下水道使用水量は、原則的には水道使用水量に基づいて決定していますが、井戸などの地下水や雨水を使用している場合には、使用水量が認定できるようメーターを設置し、毎月検針により使用料を算定しています。

(税抜)

用途別	基本料金 1月につき		超過料金 1m <sup>3</sup> につき	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般用	8m <sup>3</sup>	490円	9m <sup>3</sup> から	70円
			20m <sup>3</sup> まで	
			21m <sup>3</sup> から	75円
			40m <sup>3</sup> まで	
41m <sup>3</sup> 以上	80円			
営業用	10m <sup>3</sup>	800円	11m <sup>3</sup> から	110円
			500m <sup>3</sup> まで	
			501m <sup>3</sup> から	140円
			3,000m <sup>3</sup> まで	
3,001m <sup>3</sup> 以上	150円			
官公署用	12m <sup>3</sup>	800円	13m <sup>3</sup> から	110円
			500m <sup>3</sup> まで	
			501m <sup>3</sup> から	140円
			3,000m <sup>3</sup> まで	
3,001m <sup>3</sup> 以上	150円			
臨時用	8m <sup>3</sup>	1,150円	9m <sup>3</sup> 以上	115円
連合専用	1戸(世帯)あたりの料金は、一般用を適用する。			
	この場合の使用料算定の基礎となる使用水量は各戸(各世帯)均等に使用したものとみなす。			

図・表 2-14 使用料

6. 経営の状況

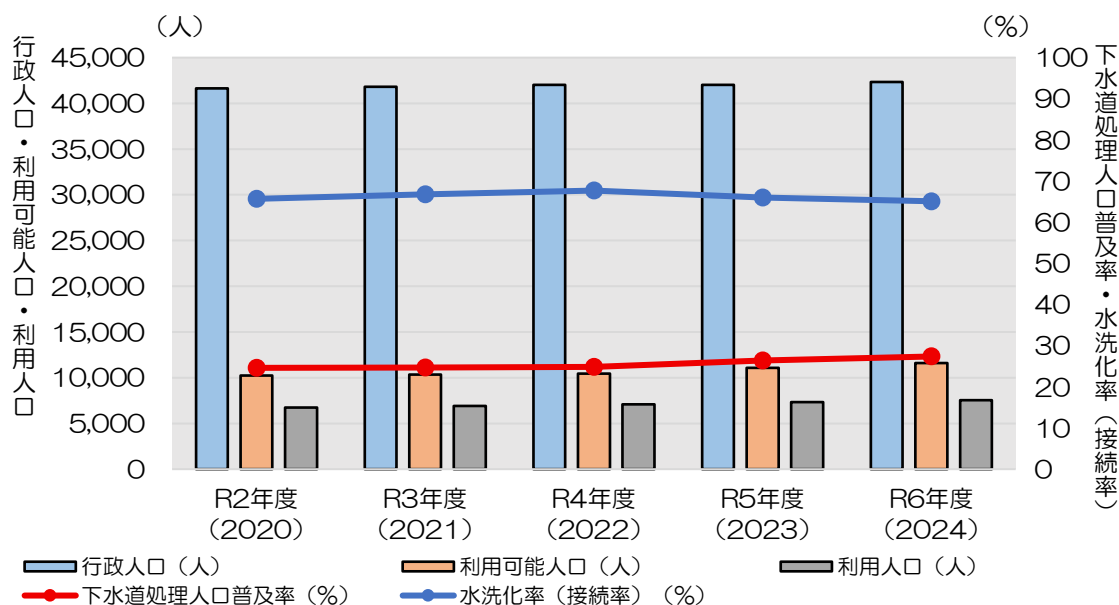
(1) 人口、下水道処理人口普及率及び水洗化率の推移

過去5年間の行政人口、利用可能人口、利用人口、下水道処理人口普及率、水洗化率の推移は以下のとおりです。

行政人口、利用可能人口、利用人口、下水道処理人口普及率は、いずれも増加傾向にあります。

また、水洗化率については、年次推移において変動が見られます。これは、整備以前より個別浄化槽による汚水処理が普及していることから下水道整備直後における接続件数が限定的なことが要因と考えられます。

<人口、下水道処理人口普及率、水洗化率の推移>



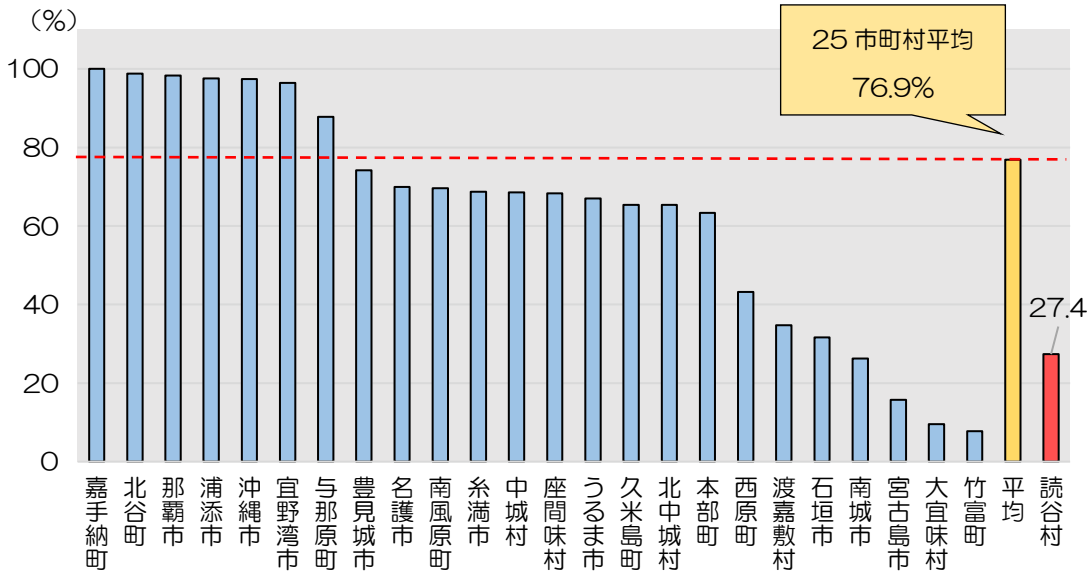
年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
行政人口 (人)	41,625	41,801	42,018	42,024	42,345
利用可能人口 (人)	10,248	10,326	10,450	11,087	11,594
内 流域 (伊佐浜処理区)	6,011	6,156	6,358	6,986	7,540
内 単独 (楚辺処理区)	4,237	4,170	4,092	4,101	4,054
利用人口 (人)	6,728	6,899	7,074	7,321	7,548
内 流域 (伊佐浜処理区)	3,147	3,367	3,599	3,840	4,121
内 単独 (楚辺処理区)	3,581	3,532	3,475	3,481	3,427
下水道処理人口普及率 (%)	24.6	24.7	24.9	26.4	27.4
水洗化率 (接続率) (%)	65.7	66.8	67.7	66.0	65.1

図・表 2-15 人口の推移

(2) 沖縄県内下水道処理人口普及率

沖縄県内各市町村の下水道処理人口普及率（令和6年度（2024年度）末時点）は下表のとおりです。

平均（25団体平均）と比べて大幅に低い値になっています。主な要因は、本村の下水道全体計画区域が村全域でないことにあり、仮に下水道区域内の整備を完了し区域内人口が全て接続した場合としても43%程度に留まる見通しです。

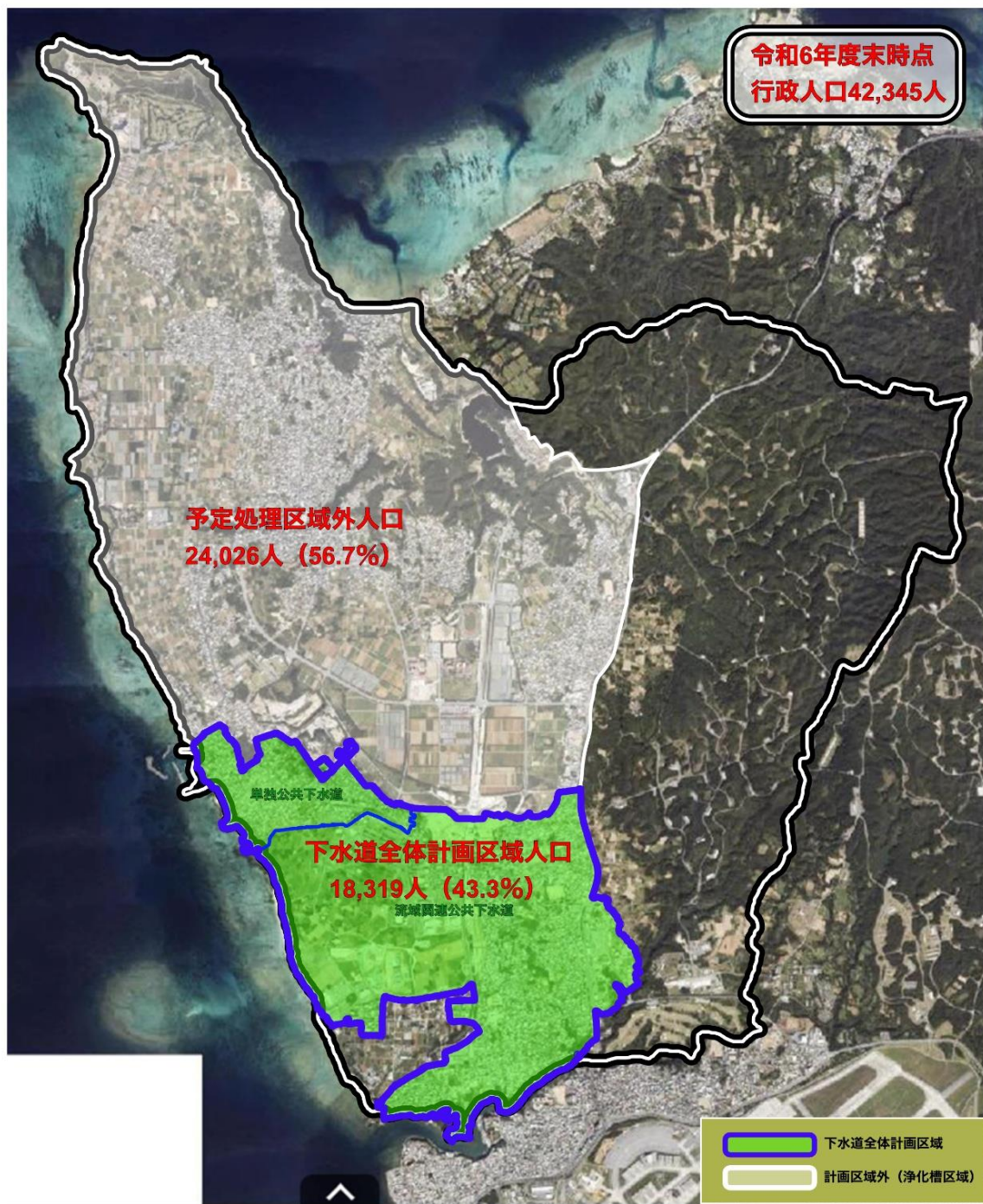


単位: %

嘉手納町	北谷町	那覇市	浦添市	沖縄市	宜野湾市	与那原町	豊見城市	名護市
100	98.8	98.3	97.6	97.4	96.4	87.8	74.2	69.9
南風原町	糸満市	中城村	座間味村	うるま市	久米島町	北中城村	本部町	西原町
69.6	68.7	68.6	68.3	67.0	65.4	65.4	63.3	43.2
渡嘉敷村	石垣市	南城市	宮古島市	大宜味村	竹富町	平均	読谷村	
34.8	31.7	26.3	15.8	9.5	7.7	76.9	27.4	

図・表 2-16 下水道処理人口普及率





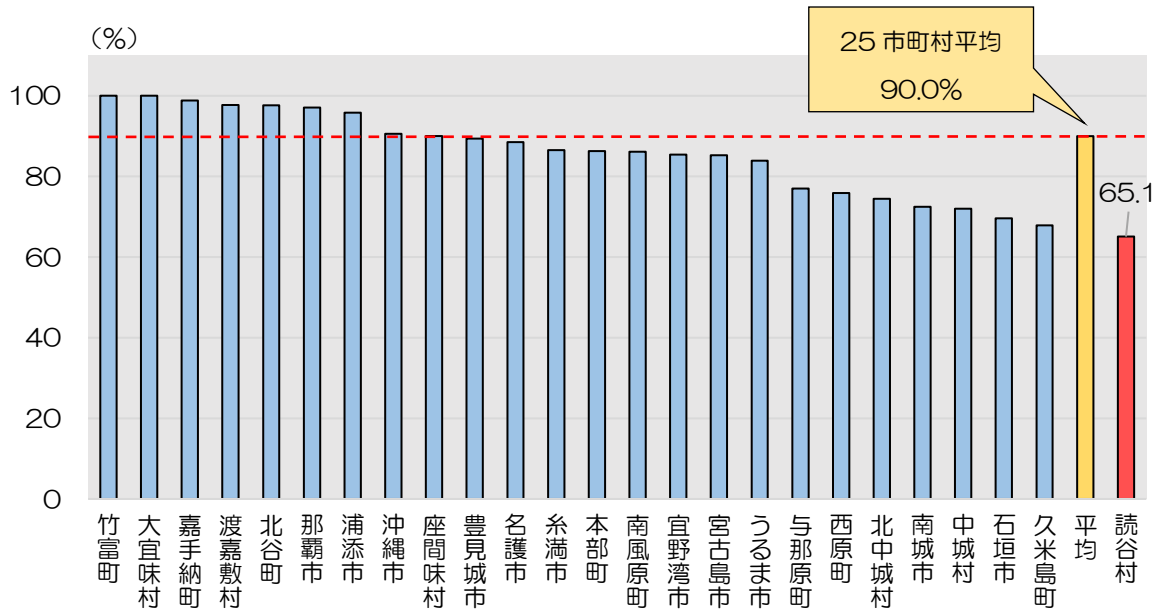
図・表 2-17 行政人口と下水道全体計画区域人口の構成

(3) 沖縄県内下水道水洗化率（接続率）

沖縄県内各市町村の下水道水洗化率（令和6年度（2024年度）末時点）は下表のとおりです。

平均（25団体平均）と比べて低い値になっています。

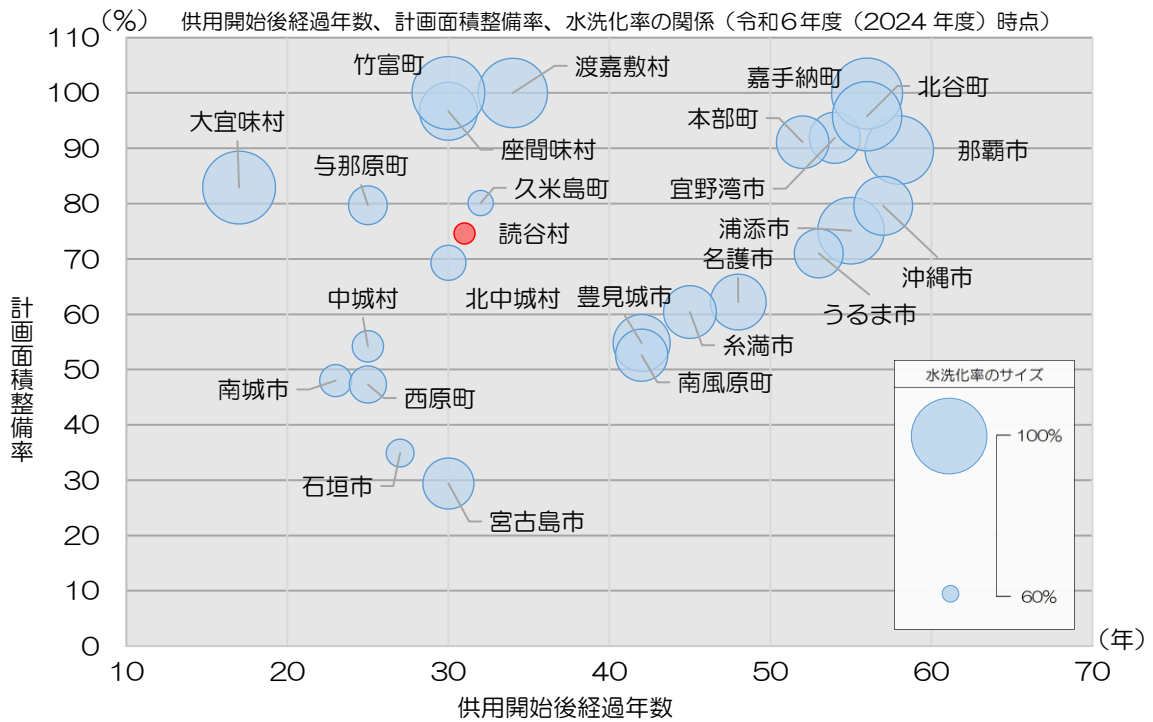
一般的に、整備開始時期が後年に属するほど、整備が進捗しておらず、水洗化率も低い傾向にあります「図・表 2-19 沖縄県内供用開始後経過年数、計画面積整備率、水洗化率の比較」。本村においても、こうした要因が水洗化率の低さに影響しているものと考えられます。



単位：%

竹富町	大宜味村	嘉手納町	渡嘉敷村	北谷町	那覇市	浦添市
100	100	99	97.7	97.7	97.1	95.8
沖縄市	座間味村	豊見城市	名護市	糸満市	本部町	南風原町
90.6	90.0	89.4	88.5	86.5	86.3	86.1
宜野湾市	宮古島市	うるま市	与那原町	西原町	北中城村	南城市
85.4	85.3	83.9	77.0	75.9	74.5	72.5
中城村	石垣市	久米島町	平均	読谷村		
72.0	69.6	67.9	90.0	65.1		

図・表 2-18 水洗化率（接続率）



市町村名	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市
供用開始年度※	S44 (1969)	S48 (1973)	H12 (2000)	S47 (1972)	S54 (1979)	S57 (1982)	S45 (1970)
経過年数	55	51	24	52	45	42	54
計画面積整備率	89.7%	91.9%	34.9%	75.1%	62.2%	60.4%	79.6%
水洗化率	97.1%	85.4%	69.6%	95.8%	88.5%	86.5%	90.6%
市町村名	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市	大宜味村	本部町	読谷村
供用開始年度※	S60 (1985)	S49 (1974)	H9 (1997)	H16 (2004)	H22 (2010)	S50 (1975)	H8 (1996)
経過年数	39	50	27	20	14	49	28
計画面積整備率	54.8%	71.0%	29.4%	48.0%	82.9%	91.1%	74.6%
水洗化率	89.4%	83.9%	85.3%	72.5%	100.0%	86.3%	65.1%
市町村名	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	西原町	与那原町	南風原町
供用開始年度※	S46 (1971)	S46 (1971)	H9 (1997)	H14 (2002)	H14 (2002)	H14 (2002)	S60 (1985)
経過年数	53	53	27	22	22	22	39
計画面積整備率	99.9%	95.8%	69.3%	54.2%	47.3%	79.7%	52.6%
水洗化率	98.8%	97.7%	74.5%	72.0%	75.9%	77.0%	86.1%
市町村名	久米島町	座間味村	渡嘉敷村	竹富町			
供用開始年度※	H7 (1995)	H9 (1997)	H5 (1993)	H9 (1997)			
経過年数	29	27	31	27			
計画面積整備率	80.1%	96.7%	100.0%	100.0%			
水洗化率	67.9%	90.0%	97.7%	100.0%			

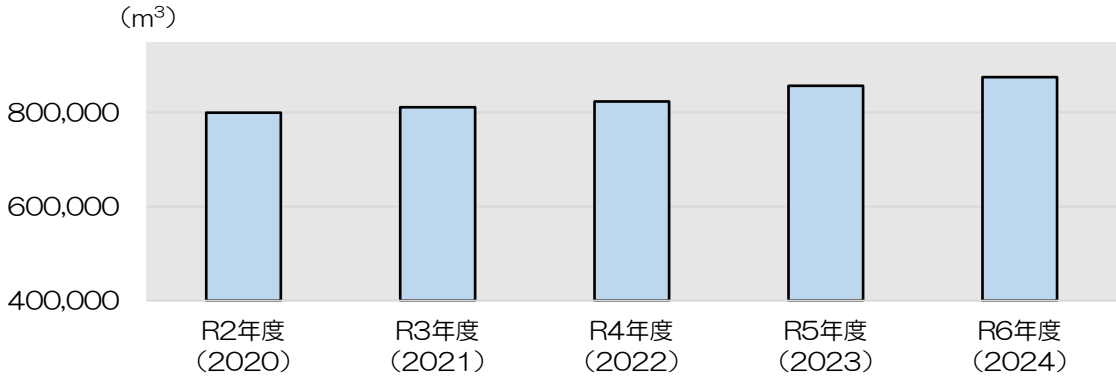
※複数の下水道がある場合は、早い供用開始年度を表記

図・表 2-19 沖縄県内供用開始後経過年数、計画面積整備率、水洗化率の比較

(4) 使用水量及び使用料

利用人口の増加により使用水量及び使用料は年々増加しています。特に使用料については、令和4年度（2022年度）に実施した使用料改定の影響もあり、増加傾向です。

＜使用水量（有収水量）の推移＞

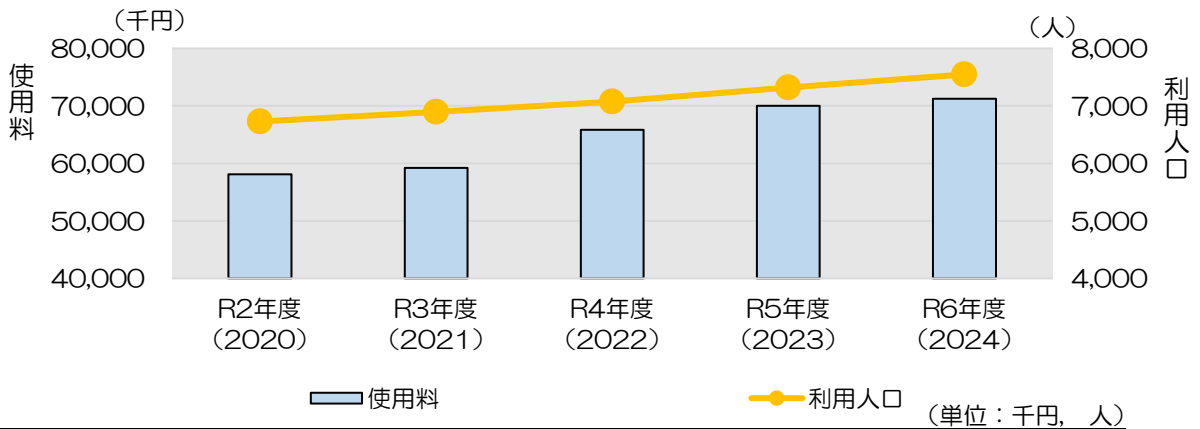


単位：m³

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
使用水量 (有収水量)	799,421	810,790	822,944	856,709	875,037

図・表 2-20 使用水量（有収水量）の推移

＜使用料と利用人口の推移＞



年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
使用料 (税抜)	58,082	59,237	65,819	70,033	71,231
利用人口	6,728	6,899	7,074	7,321	7,548

図・表 2-21 使用料と人口の推移

(5) 一般会計繰入金

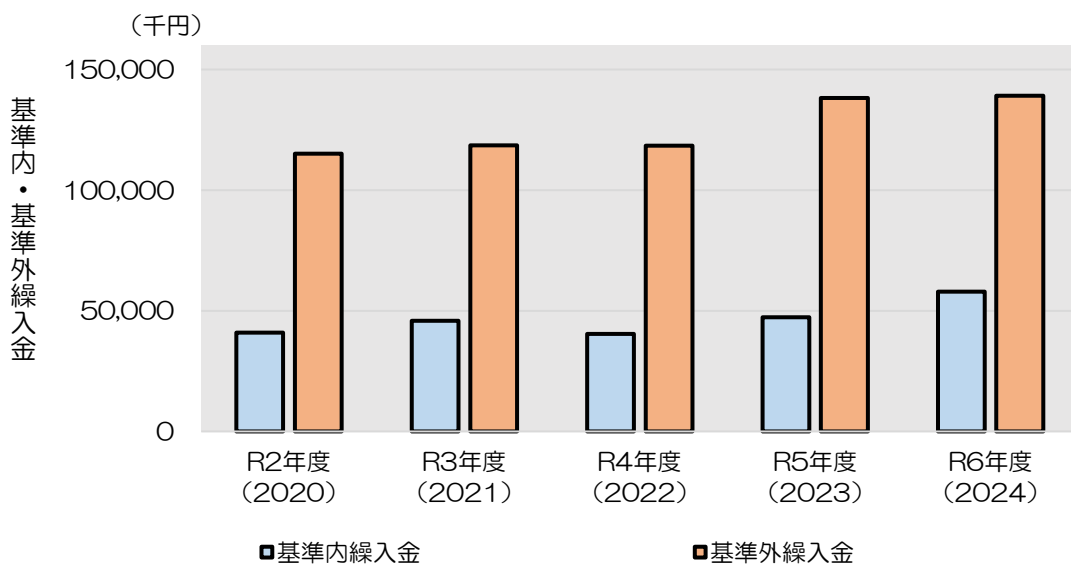
下水道事業は、「雨水公費・汚水私費」という原則に基づき運営されています。

「雨水公費」とは、雨水が自然現象によるものであり、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く村民全体に及ぶことから、その経費は公費（税金）という一般会計繰入金により賄うという考え方です。

また、「汚水私費」とは、汚水処理が下水道の利用により生じるものであることから、その経費は私費（使用料）という使用水量に応じて徴収する使用料により、汚水処理の費用を賄うという考え方です。ただし、汚水経費の一部や政策的な経費については、公費として一般会計繰入金により賄うこととされています。

このように一般会計が下水道事業に対して繰出すべき経費については、国が示す基本的な考え方として繰出基準が定められており、基準に基づく繰入金を基準内繰入金<sup>14</sup>と呼んでいます。

一方、基準に基づかない繰入金を基準外繰入金<sup>15</sup>と呼び、下水道事業の資金不足の補てんとして繰入れており、読谷村では年々増加傾向にあります。



単位：千円

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
基準内繰入金	40,925	45,824	40,389	47,315	57,922
基準外繰入金	115,061	118,523	118,443	138,213	139,080

＜地方公営企業決算状況調査より＞

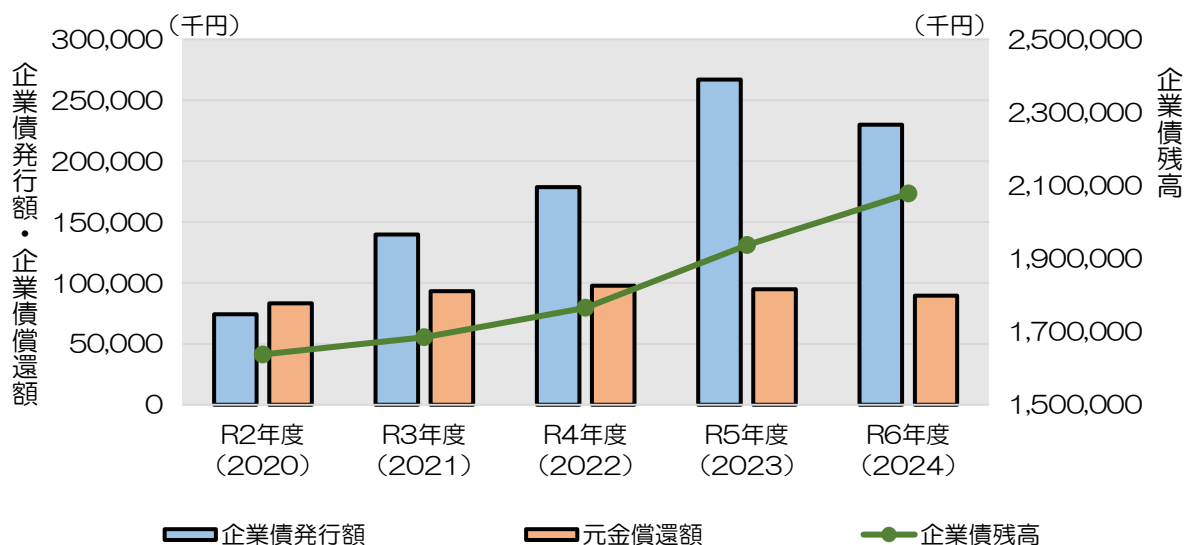
図・表 2-22 一般会計繰入金の推移

<sup>14</sup> 維持管理費の内、一般会計で負担すべきもの。例えば、下水の水質規制や水洗便所改造等に係る事務経費等が該当する。

<sup>15</sup> 政策的に一般会計で負担することを村として決定しているもの。歳入不足補填目的のもの。

(6) 企業債残高

令和6年度（2024年度）末の企業債残高は、約20億7,765万円です。令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）は、建設改良費の増加により企業債の発行が増加しており、企業債残高は年々増加しています。



単位：千円

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
企業債発行額	74,300	139,700	178,700	267,000	229,800
元金償還額	83,194	93,120	97,667	94,929	89,561
企業債残高	1,637,730	1,684,310	1,765,343	1,937,414	2,077,652

図・表 2-23 企業債残高の推移

7. 経営分析

(1) 経営比較分析表<sup>16</sup>等を活用した現状分析

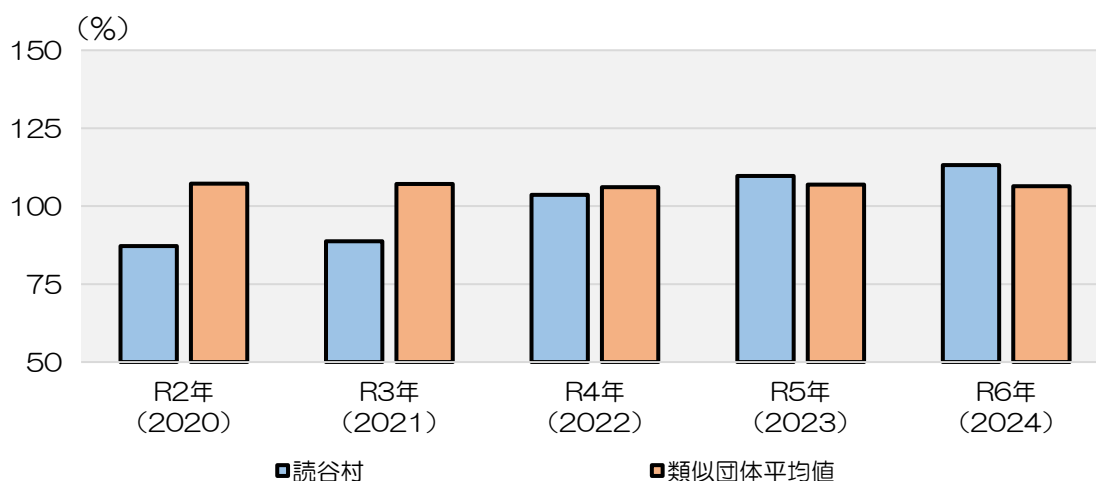
毎年下水道事業が作成している経営比較分析表、決算書及び地方公営企業決算状況調査を基に経営分析を行いました。

【経常収支比率】

意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
計算式	経常収益÷経常費用×100
評価基準	100%以上が黒字であることを示しており、この数値が高いほど経営状況は良好です。

分析結果

令和3年度（2021年度）まで経常収支比率は100%未満でしたが、令和4年度（2022年度）以降は黒字化しています。しかし、一般会計から基準外繰入金を多く繰り入れており、使用料収入以外の収入に依存しています。将来における施設等の更新を念頭に、効率性の向上等を通して費用削減に努めるとともに、使用料増収のために、使用料単価見直しの検討が必要です。



単位：%

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	87.25	88.69	103.64	109.66	113.17
類似団体平均値	107.21	107.08	106.08	106.87	106.45

図・表 2-24 経営分析（経常収支比率）

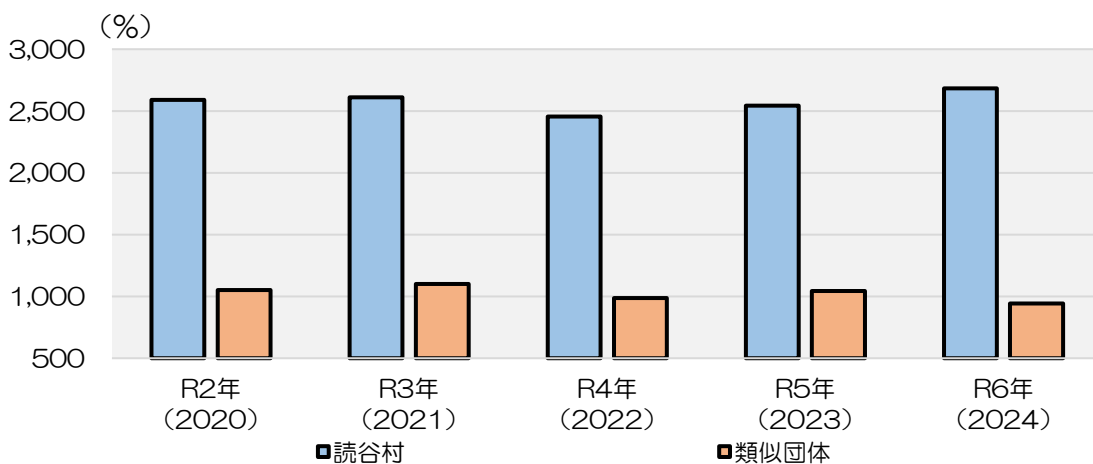
<sup>16</sup> 総務省の整理に基づき、地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したものを。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。

【企業債残高対事業規模比率】

意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
計算式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
評価基準	明確な数値基準はないが、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているにすぎないかなどの分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

分析結果

計画面積整備率の向上に向けて面整備に取り組んでいる途上で企業債発行を行っており、使用料収入が少ないため、企業債残高対事業規模比率は、高くなっています。類似団体平均と比較しても大きく上回っている状況です。



単位：%

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	2,589.04	2,611.17	2,455.51	2,543.64	2,684.07
類似団体平均値	1,050.51	1,102.01	987.36	1,042.77	943.46

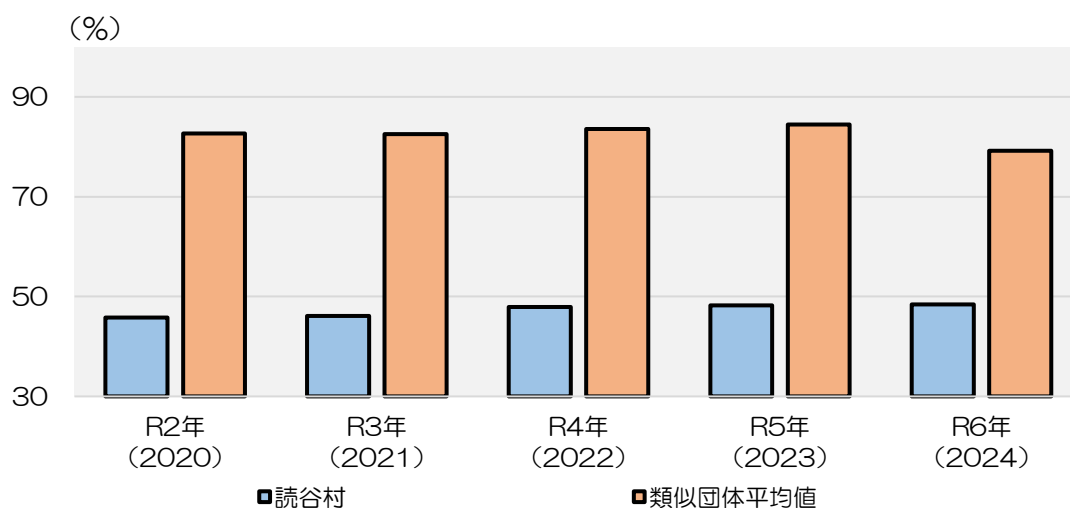
図・表 2-25 経営分析（企業債残高対事業規模比率）

【経費回収率】

意味	汚水処理に係る経費を、どの程度使用料で賄えているかを示した指標であり、使用料水準等を評価することが可能。
計算式	使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100
評価基準	経費回収率は100%以上であることが必要です。

分析結果

経費回収率は、下水道処理人口普及率及び水洗化率が低く、使用料収入が低いため、類似団体平均値を下回っています。引き続き、使用料単価見直しの検討や普及促進活動の強化が必要です。



単位：%

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	45.82	46.11	47.92	48.23	48.45
類似団体平均値	82.65	82.55	83.55	84.48	79.22

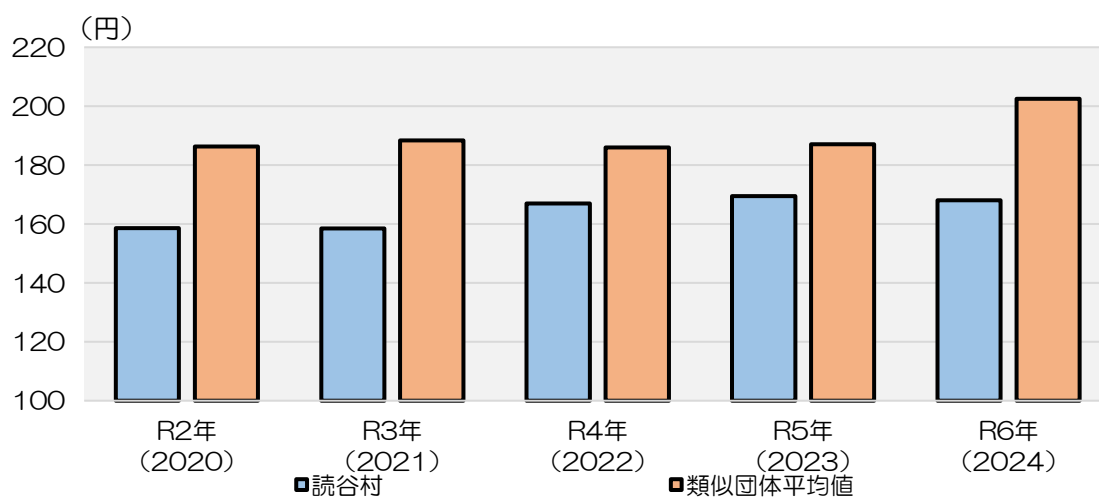
図・表 2-26 経営分析（経費回収率）

【汚水処理原価】

意味	有収水量 1m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標
計算式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
評価基準	明確な数値基準はないが、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

分析結果

本村の汚水処理原価は、類似団体と比較すると、低コストで汚水処理ができています。



単位：円

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	158.57	158.45	166.92	169.49	168.01
類似団体平均値	186.30	188.38	185.98	187.11	202.47

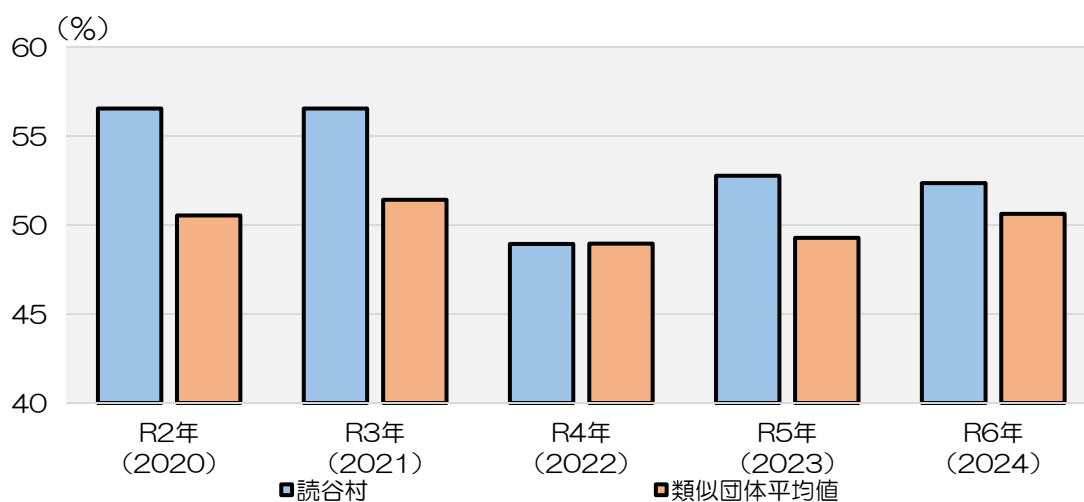
図・表 2-27 経営分析（汚水処理原価）

【施設利用率】

意味	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり施設の利用状況や適正規模を判断する指標
計算式	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
評価基準	明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望ましいです。

分析結果

施設利用率は、類似団体平均値よりも効率的に施設を利用できている状況です。今後面整備の拡大に併せて、施設増設の検討が必要です。



単位：%

年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	56.53	56.53	48.94	52.76	52.35
類似団体平均値	50.53	51.42	48.95	49.28	50.62

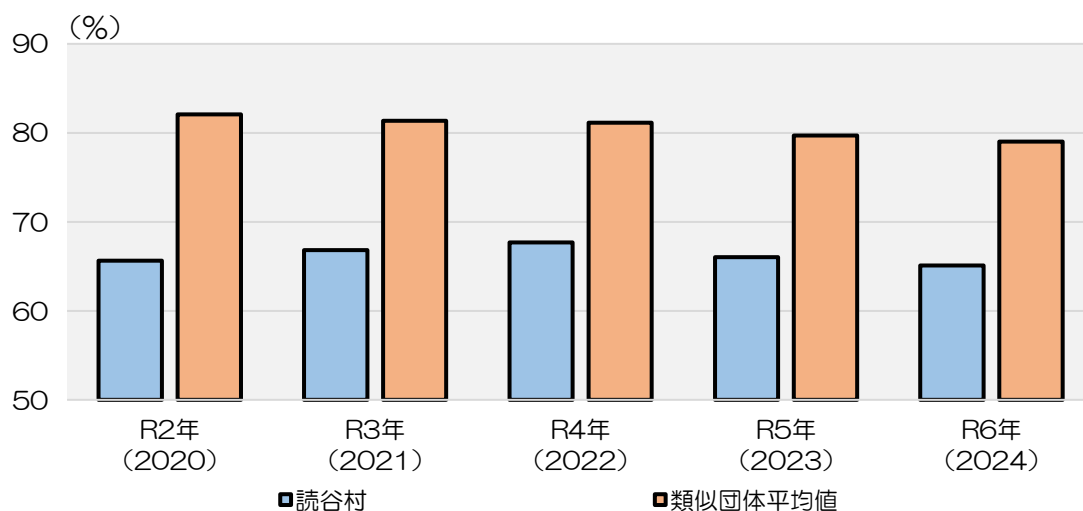
図・表 2-28 経営分析（施設利用率）

【水洗化率】

意味	処理区域内利用可能人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を表した指標
計算式	下水道に接続している人口÷現在処理区域内人口×100
評価基準	100%となっていることが望ましいです。

分析結果

水洗化率（接続率）は、面整備を進めている途上にあり、類似団体平均値よりも大きく下回っている状況です。引き続き水洗化率向上のため、普及促進活動に取り組んでいく必要があります。



単位：%

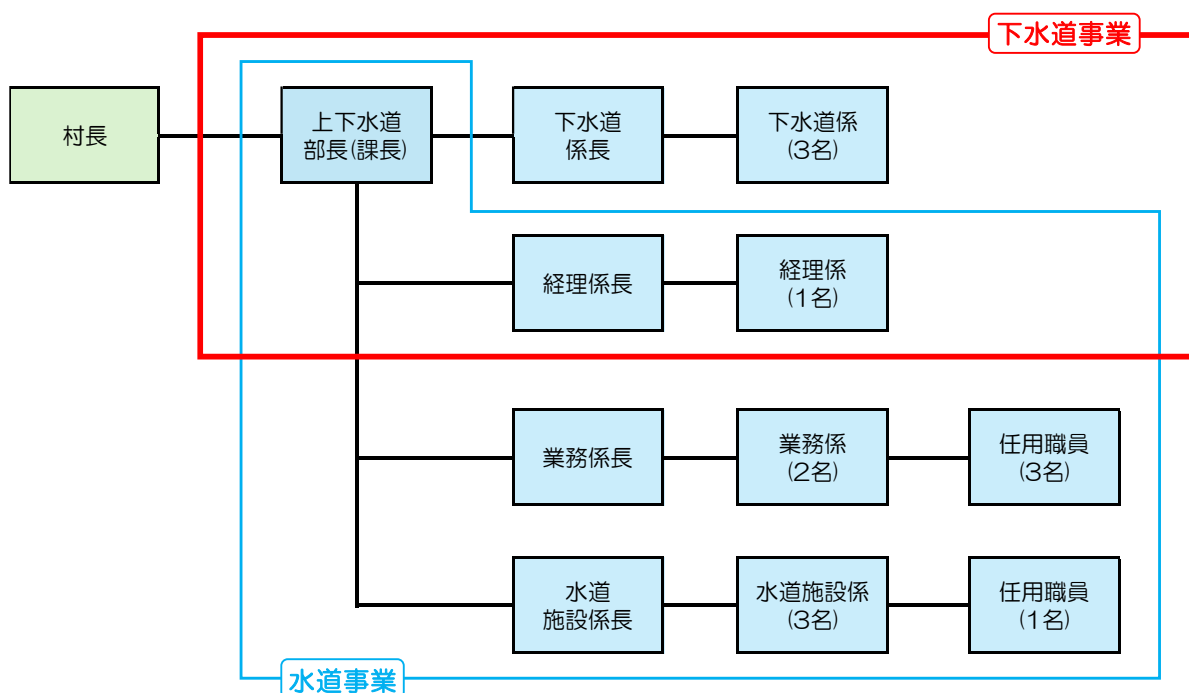
年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
読谷村	65.65	66.81	67.69	66.03	65.10
類似団体平均値	82.08	81.34	81.14	79.70	79.00

図・表 2-29 経営分析（水洗化率）

8. 組織

(1) 組織体制

下水道事業の組織体制については令和7年（2025年）4月1日現在で部長1名、下水道係4名、経理係2名の総員7名で事務を行っています。令和2年度（2020年度）から水道事業と組織統合しており、組織体制を上下水道部上下水道課に変更し、組織強化を図っています。



図・表 2-30 組織体制



(2) 業務概要

本村の業務概要は以下のとおりです。

主な業務内容	
下水道係	1. 下水道施設の計画、設計及び施工に関する事。
	2. 雨水排水計画の策定に関する事。
	3. 下水道事業に係る入札、契約及び検査に関する事。
	4. 下水道施設の維持管理に関する事。
	5. 処理水の水質管理に関する事。
	6. 排水基準及び衛生管理に関する事。
	7. 排水設備工事の審査及び検査に関する事。
	8. 事業場排水の監視、指導に関する事。
	9. 排水設備工事指定店に関する事。
	10. 排水設備工事設置資金及び水洗便所改造資金等に関する事。
	11. 下水道の供用及び普及に関する事。
	12. 法定外公共用財産（水路）の占用、使用及び譲渡に関する事。
	13. その他下水道事業に関する事。
経理係	1. 予算及び決算の調製に関する事。
	2. 資産の取得、管理及び処分に関する事。
	3. 企業債及び一時借入金に関する事。
	4. 財政計画に関する事。
	5. 物品管理に関する事。
	6. 決算統計等に関する事。
	7. 財政公表に関する事。
	8. 現金の出納に関する帳簿及び証拠書類の整理保管に関する事。
	9. 収入及び支出命令の審査に関する事。
	10. 現金及び有価証券の保管に関する事。
	11. 指定金融機関に関する事。
	12. その他出納事務に関する事。

図・表 2-31 主な業務内容

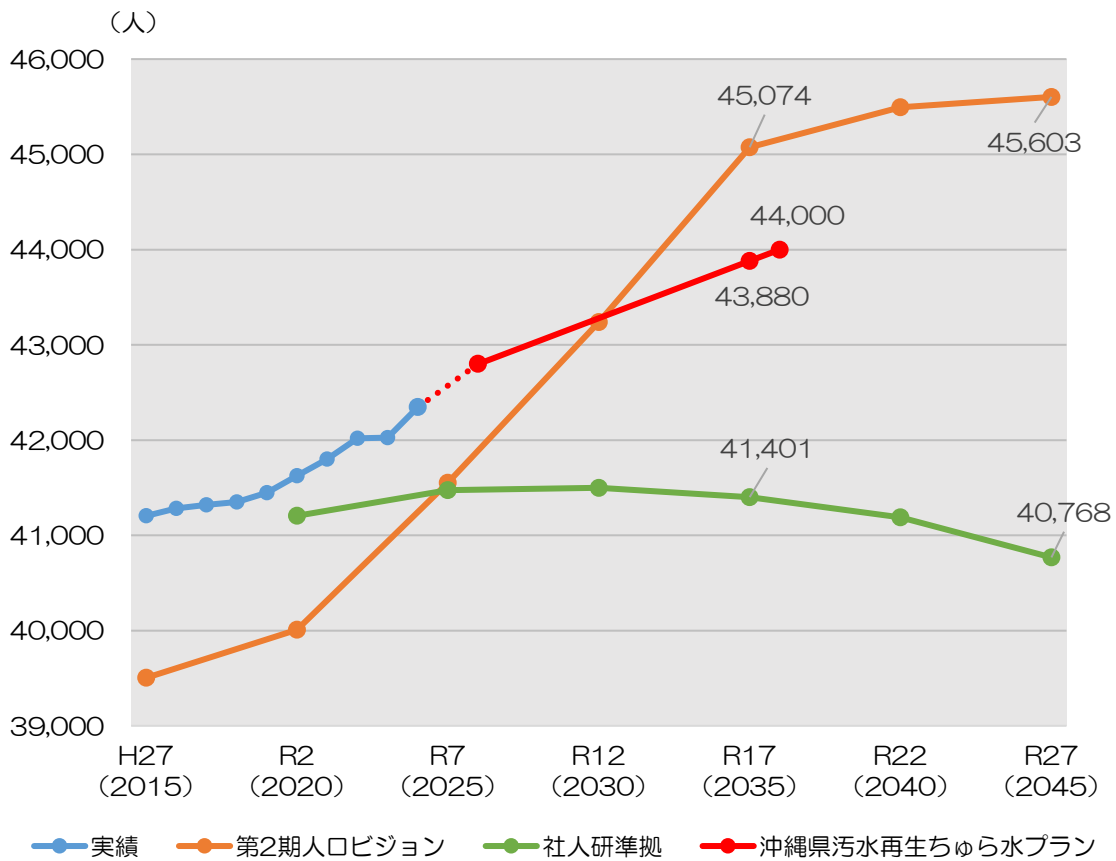
### 第3章 下水道需要・整備の見通し

#### 1. 読谷村の人口将来展望の見通し

本村の将来人口については、令和3年（2021年）11月に策定した「第2期読谷村ゆたさむら推進計画」における「第2期読谷村人口ビジョン<sup>17</sup>」と、国立社会保障・人口問題研究所による推計の2種類があります。

令和6年度（2024年度）時点では、2つの人口推計と住民基本台帳人口との間に約1,000人の乖離が生じています。

このため、本計画における下水道需要予測の算定根拠としては、「沖縄県污水再生ちゅら水プラン2023」の基礎資料となった「令和2年度読谷村污水处理施設整備構想策定見直し業務」で設定された将来行政人口（令和18年度（2036年度）：44,000人）を採用します。



図・表 3-1 読谷村の将来人口

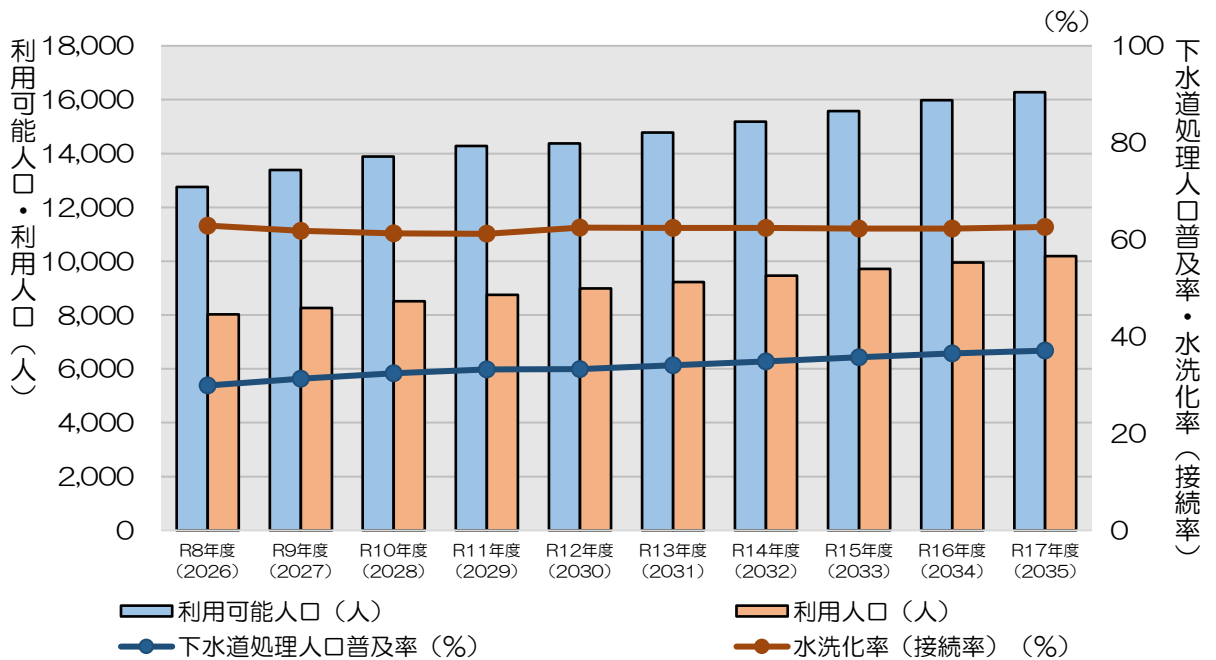
<sup>17</sup> 各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

2. 下水道需要の見通し

(1) 利用可能人口及び利用人口の見込み

伊佐浜処理区の利用可能人口については、令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の汚水工事实績に基づき、1人あたりの整備単価を算出し、今後の工事計画事業費を当該単価で除して推計しています。楚辺処理区については令和6年度の実績値を用いています。

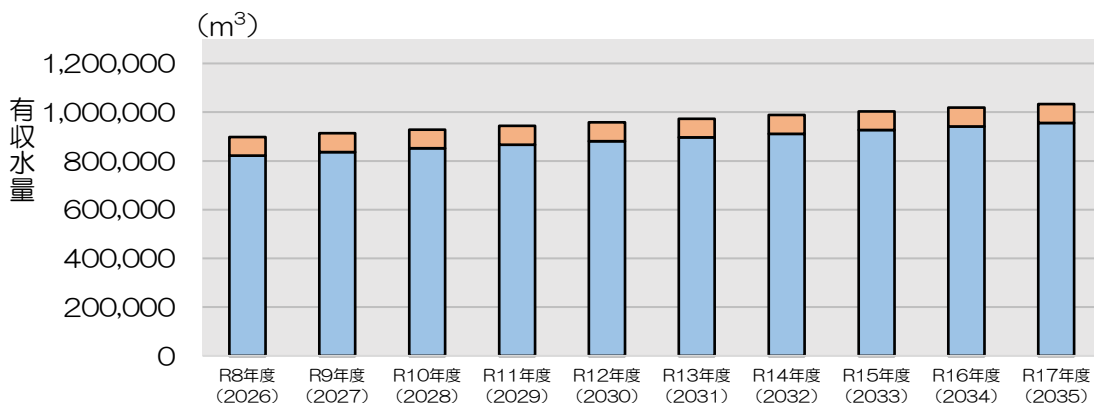
伊佐浜処理区の利用人口については、大湾東・大木南の区画整理事業のハード整備が完了し引き続き現状程度の住宅の増加が想定されるため、令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の実績値の240名を増加見込みとしています。楚辺処理区については令和6年度（2024年度）の実績値を用いています。



図・表 3-2 利用可能人口と利用人口の見込み

(2) 有収水量の見込み

有収水量とは、処理水量のうち地下水等の不明水を除いた、使用料を徴収できる水量を指します。本村においては、年々増加傾向にあり、一般分については、過去5年間の平均増加水量と同程度で推移するものと見込み、基地分は過去5年間の平均有収水量の実績で見込みます。



年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
有収水量 一般	821,405	836,405	851,405	866,405	881,405
有収水量 基地	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
計	898,405	913,405	928,405	943,405	958,405

年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
有収水量 一般	896,405	911,405	926,405	941,405	956,405
有収水量 基地	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
計	973,405	988,405	1,003,405	1,018,405	1,033,405

単位：m<sup>3</sup>

図・表 3-3 有収水量の見込み

3. 下水道整備の見通し

(1) 新設整備

- ①流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）の汚水管路整備
- ②流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）の雨水管路整備
- ③単独公共下水道（楚辺処理区）の汚水管路整備
- ④楚辺浄化センター（楚辺処理区）の処理設備の増設

(2) 更新整備

- ①流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）のマンホールポンプ及びマンホール蓋の更新
- ②公共下水道（楚辺処理区）のマンホール及びマンホール蓋の更新
- ③公共下水道（楚辺処理区）の機械設備の更新

## 第4章 経営戦略の基本方針

読谷村ゆたさむら実行プラン「いちゅいゆんたんざー」後期（2023～2027）に基づき、以下を経営戦略の基本方針として事業を進めていきます。

### 1. 基本方針

#### ひろげる、つなぐ、そなえる、つづける下水道

#### (1) ひろげる下水道：下水道整備の推進

下水道整備を着実に実施します。

① 計画面積整備率向上	・汚水管路整備
-------------	---------

#### (2) つなぐ下水道：水洗化・接続促進

整備済区域内での普及活動による下水道処理人口普及率及び水洗化率（接続率）の増加を図ります。

① 下水道処理人口普及率及び水洗化率向上	・効果促進事業の活用 （例示：下水道接続補助金の交付、個別訪問の実施、広報への掲載、啓発活動の実施、ラジオでのPR）
----------------------	---

#### (3) そなえる下水道：老朽化・災害対応

今後、老朽化していく下水道施設の定期的な点検や維持管理計画による施設の長寿命化を図り、老朽化した施設については改築・更新工事を実施するとともに、耐震性も確保します。

① 維持管理更新	・ストックマネジメント <sup>18</sup> 策定及び実施
② 広域化・共同化	・楚辺浄化センターの広域化・共同化の推進
③ 耐震性の確保	・既存施設の耐水化・耐震化計画の策定及び実施

#### (4) つづける下水道：持続可能な経営

公営企業会計への移行に伴い策定した経営戦略を改定し、使用料等による収入と施設の整備、維持管理、改築・更新にかかる支出等の均衡をとった投資・財政計画に基づく安定的な事業運営に努めます。

① 収入の増加	・接続人口の増加
	・使用料改定の検討
② 支出の抑制	・事務事業の効率化による経費節減

<sup>18</sup> 下水道施設全体を対象に点検・調査、修繕・改築を一体的に捉え、計画的かつ効率的に管理していくこと。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

#### (1) 投資についての見通し（投資試算）

##### ① 新設工事

事業認可面積の整備率は79.7%（令和6年度（2024年度）末時点）であり、流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）については、残る区域の整備を計画的に進めていきます。また、楚辺処理区については、都屋区の一部の整備や楚辺浄化センターの増設を計画的に進めていきます。

単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
管路施設	441,312	560,667	554,000	481,000	522,000	478,500
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
管路施設	476,000	476,000	476,000	166,267	55,000	4,686,746

図・表 5-1 建設事業費内訳（新設工事予定）

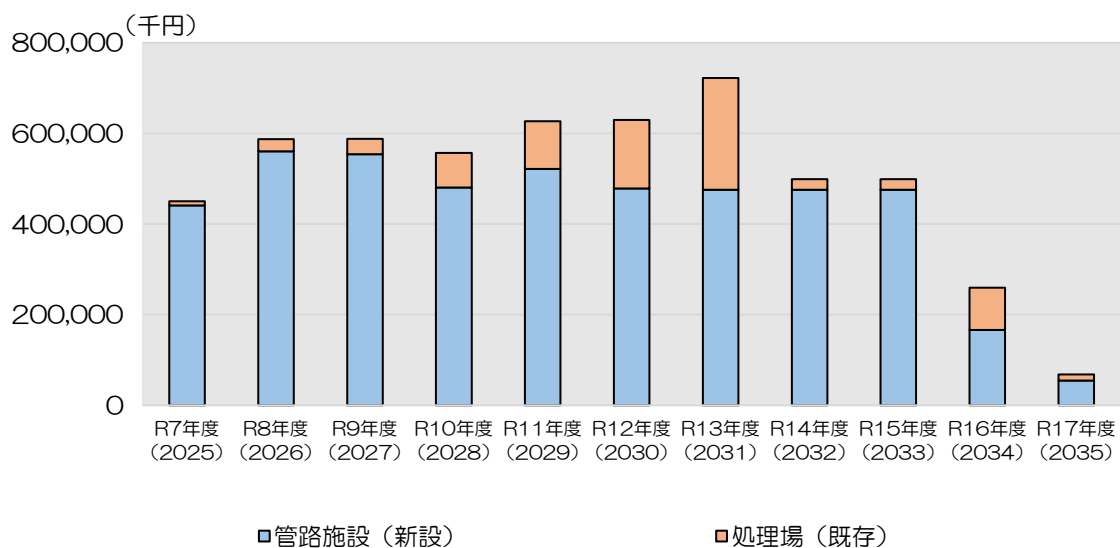
##### ② 既存施設の更新整備

公共下水道（楚辺処理区）及び流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）のマンホールポンプやマンホール蓋、楚辺浄化センターの設備については、計画期間内での更新予定があります。

単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
処理場	8,770	27,000	34,000	75,700	104,600	151,300
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
処理場	246,400	23,000	23,300	93,100	13,333	800,503

図・表 5-2 建設事業費内訳（改築工事予定）



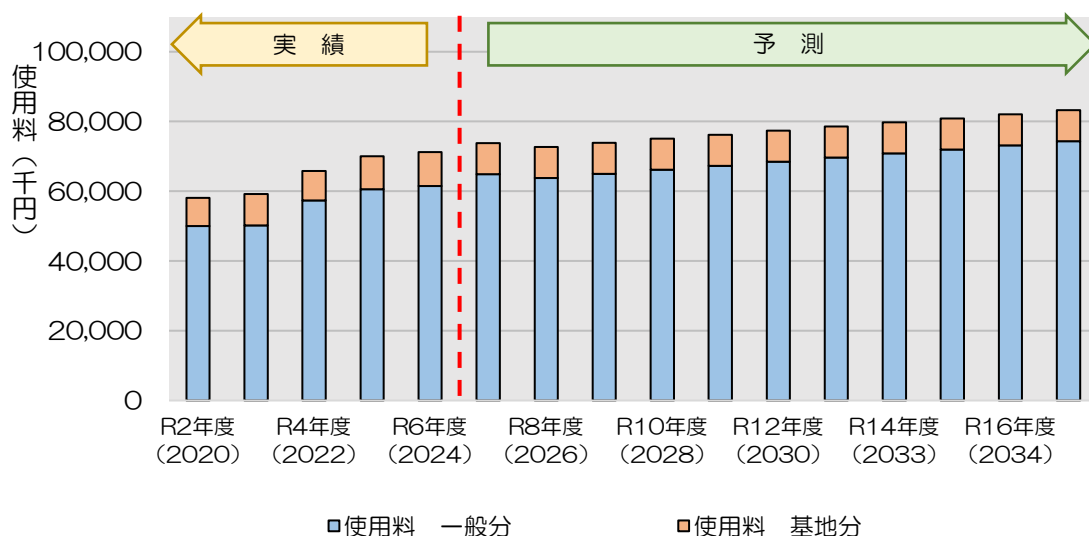
図・表 5-3 建設事業費内訳

10年間の計画期間内において、法定耐用年数を迎える設備は主に機械設備です。更新時期を迎える設備が多数あることから、点検・調査を行い、長寿命化を図りながら必要に応じて更新を行います。

(2) 財源についての見通し（財源試算）

① 使用料収入

使用料について、一般分（一般用・営業用・官公署用・臨時用）は令和6年度の有収水量及び使用料収入の実績を基に、今後の有収水量が過去5年間の平均増加有収水量と同程度で推移するものと見込み、使用料収入を算出しています。基地分は過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の平均値により算出しています。



(単位：千円，税抜)

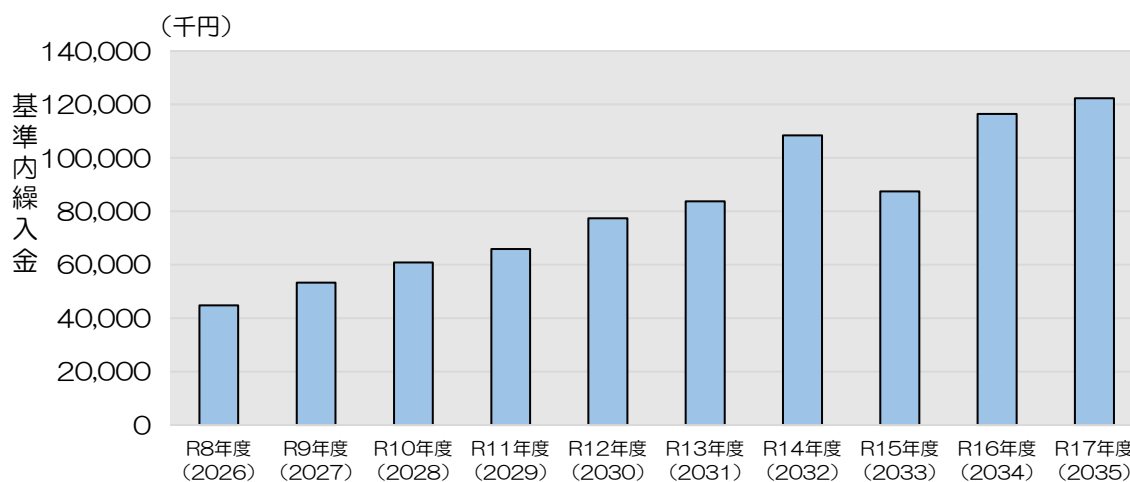
実績値						
年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	合計
使用料一般分	50,061	50,231	57,338	60,620	61,500	279,750
使用料基地分	8,021	9,006	8,481	9,413	9,731	44,652
予測値						
年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
使用料一般分	64,901	63,829	64,995	66,161	67,326	68,492
使用料基地分	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
予測値						
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
使用料一般分	69,657	70,823	71,989	73,154	74,320	755,647
使用料基地分	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	97,900

図・表 5-4 使用料の見込み

② 繰入金（基準内繰入金）

基準内繰入金は、これまでと同様に、一般会計から下表に掲げる経費について繰入れを行う予定としています。

No	基準内繰入項目	趣旨
1	雨水処理に要する経費	雨水処理に要する経費について一般会計が負担すべき経費
2	分流式 <sup>19</sup> 下水道等に要する経費	分流式下水道等に要する資本費の一部に対して一般会計が負担すべき経費
3	流域下水道の建設に要する経費	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道の整備を推進するため、建設改良費の一部について一般会計が負担すべき経費
4	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費について一般会計が負担すべき経費
5	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費
6	不明水の処理に関する経費	不明水の処理に要する経費について一般会計が負担すべき経費
7	地方公営企業 <sup>20</sup> の適用に要する経費	経理内容の明確化、透明性の向上を図る観点から下水道事業への地方公営企業法の適用を推進するため、その適用に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費
8	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費



単位：千円

年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
基準内繰入金	44,816	53,284	60,794	65,916	77,430	83,794	108,398	87,432	116,465	122,277	820,606

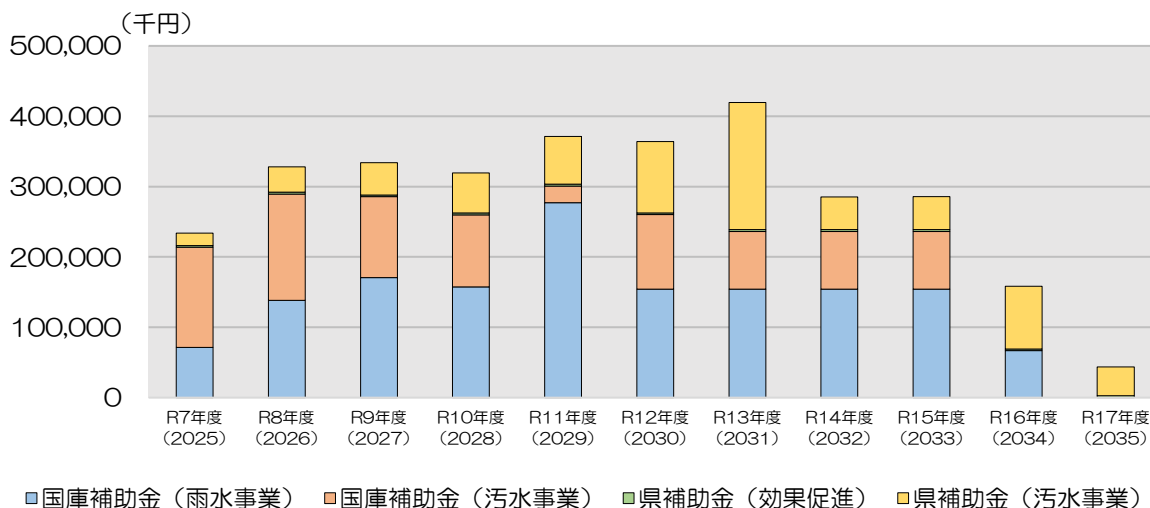
図・表 5-5 基準内繰入金の予測

<sup>19</sup> 汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式。対して、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式という。分流式の方が公共用水域の水質保全効果が高い。

<sup>20</sup> 地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。

③ 補助金

汚水整備事業は、「沖縄振興公共投資交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」を活用し年次的に整備を実施します。雨水整備事業は、「防災・安全交付金」を活用して実施します。



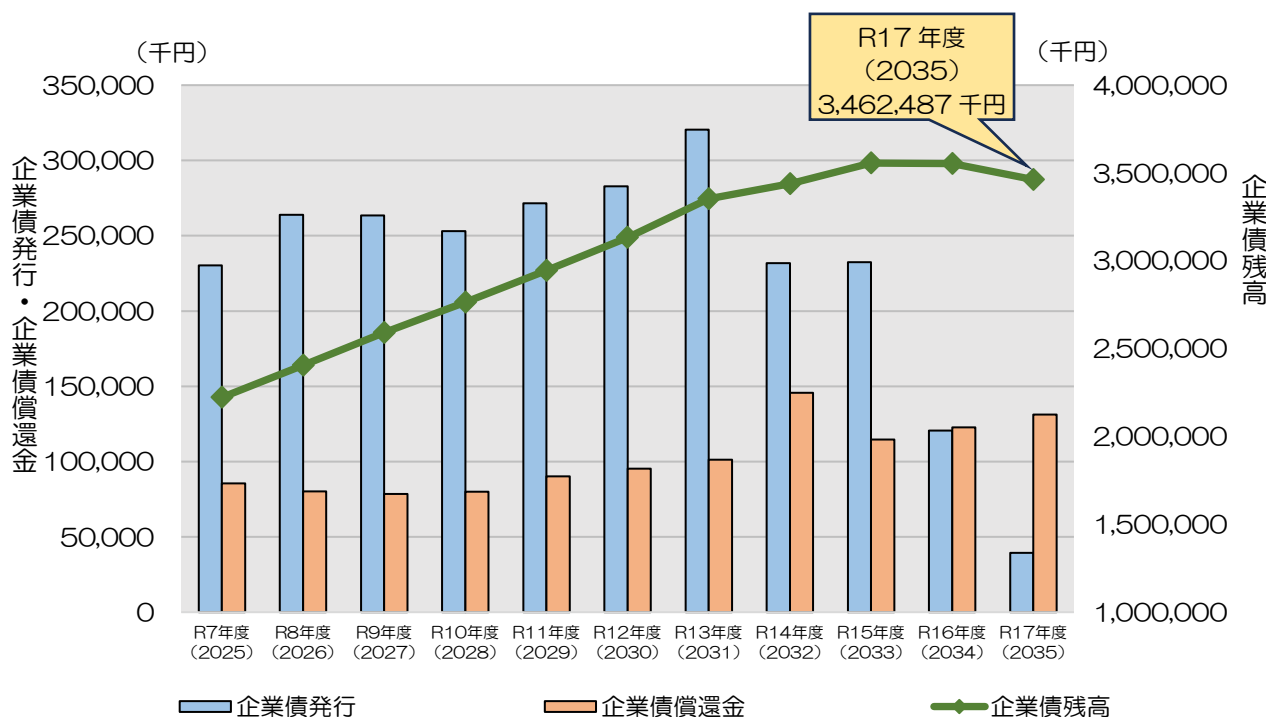
単位：千円

年度	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	R11年度(2029)	R12年度(2030)
国庫補助金(雨水事業)	71,490	138,300	170,700	157,500	276,962	154,200
国庫補助金(汚水事業)	142,212	151,200	115,000	102,500	24,000	106,000
県補助金(効果促進)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
県補助金(汚水事業)	17,540	36,100	45,900	57,120	67,998	101,280
計	233,742	328,100	334,100	319,620	371,460	363,980
年度	R13年度(2031)	R14年度(2032)	R15年度(2033)	R16年度(2034)	R17年度(2035)	合計
国庫補助金(雨水事業)	154,200	154,200	154,200	66,760	0	1,498,512
国庫補助金(汚水事業)	82,000	82,000	82,000	0	0	886,912
県補助金(効果促進)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	27,500
県補助金(汚水事業)	180,840	46,800	46,980	88,860	41,000	730,418
計	419,540	285,500	285,680	158,120	43,500	3,143,342

図・表 5-6 補助金の状況

④ 企業債

令和7年度（2025年度）末時点で、約22億2,248万円の残高となっています。今後も新規管路布設や処理場整備のために必要な地方債の発行を予定しているため、令和17年度（2035年度）では約34億6,248万円（令和7年度（2025年度）末時点の約155.8%）まで増加する見込みです。



年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
企業債発行	230,400	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920
企業債償還金	85,571	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352
企業債残高	2,222,482	2,406,164	2,591,186	2,764,305	2,945,685	3,133,253
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
企業債発行	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500	2,510,134
企業債償還金	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336	1,125,300
企業債残高	3,352,503	3,438,573	3,556,341	3,554,323	3,462,487	33,427,302

図・表 5-7 企業債の状況（企業債発行・企業債償還金・企業債残高）

## (3) 投資以外の経費についての説明

【経費についての取り組み】	経営比較分析表（令和6年度（2024年度）決算）によると、汚水処理原価は168.01円であり、類似団体平均の202.47円よりも低くなっています。汚水処理原価については概ね適正であり、今後も引き続き維持管理を徹底し効率的な運営を行います。
【民間の資金・ノウハウ等の活用（PF <sup>21</sup> ・DBO <sup>22</sup> の導入等）】	専門民間業者へ管路、処理場の維持管理業務を委託しています。委託費用は過去の実績と物価上昇を見込み算出しています。 今後も専門民間業者へ管路、処理場の維持管理業務委託を行いつつ、その他にも民間の資金・ノウハウ等の活用が可能な、同規模団体等の動向などを調査、情報収集等について努めていく必要があります。
【職員給与費】	職員給与費については、現在の組織が維持されるものとして、過去3年間の人事院勧告を考慮し算出しています。
【動力費】	燃料費、光熱水費は過去の実績と物価上昇を踏まえて算出しています。
【薬品費】	塩素系水処理剤が定期的に必要であり、今後も同程度の使用を見込みます。
【修繕費】	主に汚水ポンプ設備の修繕などが発生することを見込み、過去の実績と物価上昇を踏まえて算出しています。
【委託料】	水質調査や汚水処理施設運転管理の業務委託など、過去の実績や物価上昇を踏まえて算出しています。その他、公営企業法適化に伴う支援業務委託を予定しています。
【流域下水道維持管理負担金】	令和9年（2027年）4月及び令和14年（2032年）4月の2回に渡る維持管理負担金の値上げが予定されているため、値上げ額を踏まえて算出しています。
【その他の経費】	その他の経費については公営企業法適化に伴い、非現金支出の賞与引当金や減価償却費 <sup>23</sup> を見込んでいます。現金支出分に関しては引き続き、経費の節減に努めていきます。

<sup>21</sup> Private Finance Initiative の略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を活用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

<sup>22</sup> 公共が資金調達を担い、設計・建設、運営を民間に委託する方式のこと。民間の提供するサービスに応じて公共が料金を支払う方法。

<sup>23</sup> 土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、時の経過に伴い減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額。

(4) 経営改善・事業運営に関する取り組み

① 効果促進事業（接続補助）

快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道への接続を促進するため、浄化槽から公共下水道へ接続するための切替工事を行う場合に、公共下水道接続促進事業補助金を交付します。

単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
効果促進事業 (接続事業)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	
効果促進事業 (接続事業)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	

図・表 5-8 効果促進事業（接続補助）

② その他の取組について

【広域化・共同化に関する事項】	令和4年度（2022年度）に沖縄県が策定した「沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画」において楚辺浄化センターの統廃合が位置づけられました。ブロック会や作業部会等を通して、早期整備に向け取り組んでいきます。
【民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI等)】	楚辺浄化センターの管理業務を専門の民間業者へ委託しています。 業務及び組織の合理化を行いつつ近隣自治体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、情報収集等に努めていきます。
【防災・安全対策に関する事項】	設備の重大な故障に繋がらないよう専門業者への設備点検・調査を委託しています。 下水道施設において耐震機能は確保されていますが、経年劣化による道路陥没等の事故を未然に防止する為に予防保全を実施していきます。
【施設・設備の廃止・統合、合理化】	施設の更新に関しては、能力等の見直しを行った上で固定資産台帳を基に更新を検討していきます。 管渠の法定耐用年数は50年で更新の目安は令和24年（2042年）となりますが、日々の点検・調査を適正に行っていきます。

2. 投資・財政計画シミュレーション

今後必要とされる下水道整備の投資試算及び使用料収入の予測、投資財源見込みを試算

し、経営の効率化や投資の合理化を考慮したシミュレーションを行いました。

単位：千円

項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	331,615	349,352	364,229	384,673	396,397	417,512	432,309	464,874	474,463
使用料	72,729	73,895	75,061	76,226	77,392	78,557	79,723	80,889	82,054	83,220
他会計繰入金（基準内）	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金（基準外）	90,951	97,698	101,509	105,749	107,940	109,326	115,455	116,564	117,354	117,678
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	331,615	349,352	364,229	384,673	396,397	417,512	432,309	464,874	474,463
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	41,313	45,852	50,149	54,501	58,900	64,376	67,385	70,210	70,484
収益的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③=①-②										

資本的収入④	604,806	602,475	577,888	648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	107,261
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金（基準内）	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金（基準外）	8,154	0	0	0	0	0	21,864	25,558	7,448	25,490
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業債償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支	△88,072	△89,825	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,647	△95,239	△121,498	△112,337
⑥=④-⑤										

年度別資金収支	0	51	8,787	1,125	1,395	656	0	0	0	0
---------	---	----	-------	-------	-------	-----	---	---	---	---

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

図・表 5-9 投資・財政計画シミュレーション

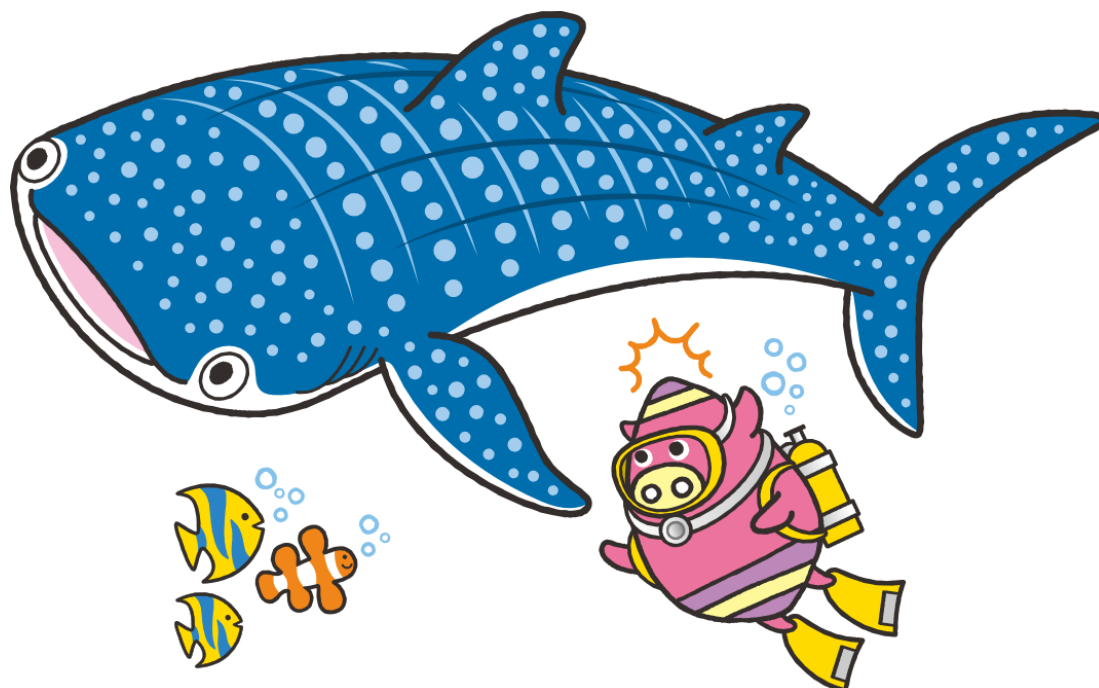
## 3. 投資・財政計画シミュレーション結果

投資・財政計画シミュレーション（資金収支）の結果、一般会計繰入金（基準内繰入金）だけでなく、一般会計繰入金（基準外）がなければ大幅な資金不足が発生する見込みとなっています。これは、今後必要となる下水道施設の設備に係る投資を、使用料収入のみで賄うことが困難であることが主な要因です。

公営企業である下水道事業は「独立採算制の原則」のもと、「雨水公費・汚水私費」の原則が適用されることから、汚水処理に係る経費は、原則として下水道使用料にて賄うこととされています。このため、資金不足については、本来使用料収入により確保していく必要があります。

しかし、本村では下水道処理区域の水洗化率が60%台と低く、十分な使用料収入が確保できていないことから、これまで一般会計繰入金（基準外）により資金不足を補てんしてきました。

また、本村の一般家庭の下水道使用料は20m<sup>3</sup>あたり1,463円（税込）となっていますが、国は全国3,300円（税込）を必要水準としています。本村は国が示す水準の半分以下となっているため、平成8年（1996年）の供用開始以来、令和4年（2022年）6月に使用料改定を行っていますが、下水道事業の持続的な運営のためには、使用料の見直しを検討していく必要があります。



## 4. 使用料改定シミュレーション

本村の使用料は平成8年（1996年）10月1日の供用開始以降、令和4年（2022年）6月に一度改定を行っていますが、依然として適正な使用料体系になっていない状況です。資金不足の解消に向けての使用料改定を行い、雨水公費・汚水私費の原則を踏まえるとともに、国が示す20m<sup>3</sup>あたり月額（税込）3,300円の確保に向け改定していくことが必要です。しかしながら、一度に大幅な改定をすることは使用者の負担増につながることから、本計画期間中の改定は、段階的に引き上げることとします（第1回：令和9年（2027年）、第2回：令和13年（2031年）、第3回：令和17年（2035年））。使用料改定率については、本計画の最終年度における経費回収率を念頭に、下表のとおり4つのパターンを試算しました。

現行単価（一般家庭1カ月あたり）：20m<sup>3</sup>あたり1,463円（税込み）

## ＜一般用使用料単価改定率シミュレーション＞

改定年度	令和9年度 （前年度比）	令和13年度 （前年度比）	令和17年度 （前年度比）	パターン設定の説明
パターン1	115%	115%	115%	令和2年度経営戦略策定時採用の改定率 経費回収率53%程度
パターン2	123%	123%	123%	経費回収率65%程度
パターン3	132%	132%	132%	経費回収率80%程度
パターン4	142%	142%	142%	経費回収率100%程度

＜上記改定率による20m<sup>3</sup>あたりの使用料（税込み）＞

改定年度	令和9年度 （2027年度）	令和13年度 （2031年度）	令和17年度 （2035年度）
パターン1	115%	1,690円	1,942円
パターン2	123%	1,799円	2,215円
パターン3	132%	1,926円	2,537円
パターン4	142%	2,072円	2,948円

※本表の金額は、基本料金及び従量料金（超過料金）それぞれに改定率を適用し、各料金を円単位で四捨五入したうえで合計し、消費税相当額を加算して算出しています。そのため、現行料金（税込額）に単純に改定率（前年比）を乗じた金額とは一致しない場合があります。

シミュレーション結果

計画期間内において、資金収支及び収益的収支に不足または損失が生じないことを前提として、使用料改定を反映した使用料収入並びに他会計繰入金及び他会計出資金（基準外）の見込みを設定しています。

[パターン1（経費回収率53%程度）]

単位：千円

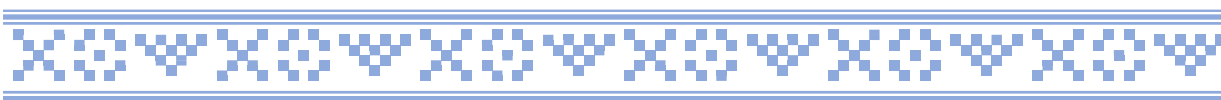
項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	330,506	348,226	363,086	383,512	393,864	414,940	429,701	462,227	470,128
使用料	72,729	84,979	86,320	87,660	89,001	103,892	105,434	106,975	108,517	126,567
他会計繰入金（基準内）	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金（基準外）	90,951	85,505	89,124	93,172	95,171	81,458	87,173	87,869	88,245	69,996
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	330,506	348,226	363,086	383,512	393,864	414,940	429,701	462,227	470,128
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	40,205	44,726	49,005	53,340	56,367	61,805	64,776	67,563	66,149
収益的収支 ③=①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的収入④	604,806	602,557	577,888	648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	107,437
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金（基準内）	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金（基準外）	8,154	82	0	0	0	0	21,864	25,558	7,448	25,666
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業債償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支 ⑥=④-⑤	△88,072	△89,742	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,647	△95,239	△121,498	△112,161

年度別資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	503	0	0	0	0
---------	---	---	-------	-------	-------	-----	---	---	---	---

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

令和17年度（2035年度）：下水道使用料 126,567千円  
基準外の他会計繰入金及び他会計出資金 95,662千円



[パターン2（経費回収率 65%程度）]

単位：千円

項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	329,915	347,626	362,476	382,893	392,368	413,423	428,161	460,665	467,298
使用料	72,729	90,891	92,324	93,758	95,192	118,849	120,613	122,376	124,140	154,861
他会計繰入金（基準内）	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金（基準外）	90,951	79,003	82,518	86,464	88,360	65,005	70,476	70,927	71,060	38,873
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	329,915	347,626	362,476	382,893	392,368	413,423	428,161	460,665	467,298
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	39,614	44,126	48,396	52,721	54,871	60,287	63,236	66,001	63,320
収益的収支 ③=①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的収入④	604,806	602,629	577,888	648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	107,570
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金（基準内）	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金（基準外）	8,154	153	0	0	0	0	21,864	25,558	7,448	25,799
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業債償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支 ⑥=④-⑤	△88,072	△89,671	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,647	△95,239	△121,498	△112,027

年度別資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	404	0	0	0	0
---------	---	---	-------	-------	-------	-----	---	---	---	---

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

令和 17 年度（2035 年度）：下水道使用料 154,861 千円  
基準外の他会計繰入金及び他会計出資金 64,672 千円



[パターン3（経費回収率 80%程度）]

単位：千円

項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	329,250	346,950	361,790	382,196	390,565	411,593	426,304	458,782	466,786
使用料	72,729	97,541	99,080	100,619	102,157	136,878	138,909	140,940	142,971	191,403
他会計繰入金（基準内）	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金（基準外）	90,951	71,687	75,087	78,918	80,698	45,173	50,350	50,507	50,345	1,818
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	329,250	346,950	361,790	382,196	390,565	411,593	426,304	458,782	466,786
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	38,949	43,450	47,709	52,025	53,068	58,457	61,380	64,118	62,808
収益的収支（資金収支）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③=①-②										

資本的収入④	604,806	602,709	577,888	648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	104,615
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金（基準内）	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金（基準外）	8,154	233	0	0	0	0	21,864	25,558	7,448	22,844
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費（税抜）	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業債償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支（資金収支）	△88,072	△89,591	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,647	△95,239	△121,498	△114,983
⑥=④-⑤										

年度別資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	280	0	0	0	0
---------	---	---	-------	-------	-------	-----	---	---	---	---

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

令和 17 年度（2035 年度）：下水道使用料 191,403 千円  
 基準外の他会計繰入金及び他会計出資金 24,662 千円



[パターン4（経費回収率 100%程度）]

単位：千円

項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	328,511	346,199	361,028	381,422	389,151	409,787	424,565	457,146	511,847
使用料	72,729	104,931	106,586	108,241	109,896	158,403	160,753	163,104	165,454	238,282
他会計繰入金（基準内）	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金（基準外）	90,951	63,558	66,831	70,533	72,185	22,234	26,700	26,604	26,227	0
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	328,511	346,199	361,028	381,422	389,151	409,787	424,565	457,146	466,786
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	38,210	42,699	46,947	51,251	51,654	56,651	59,640	62,482	62,808
収益的収支（資金収支）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,061
③=①-②										

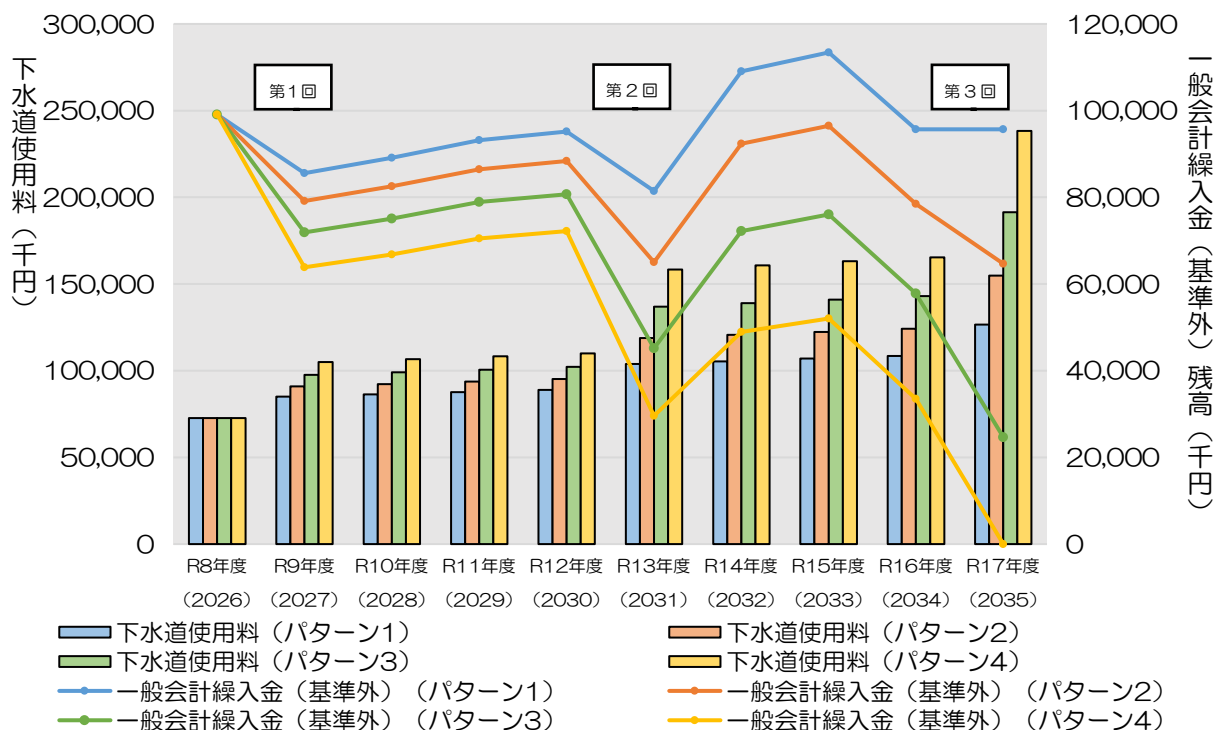
資本的収入④	604,806	602,798	577,888	648,741	652,715	745,916	560,576	549,822	292,616	81,771
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金（基準内）	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金（基準外）	8,154	322	0	0	0	0	22,224	25,460	7,312	0
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費（税抜）	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支（資金収支）	△88,072	△89,502	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,287	△95,338	△121,633	△137,827
⑥=④-⑤										

年度別資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	864	0	0	0	26,035
---------	---	---	-------	-------	-------	-----	---	---	---	--------

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

令和 17 年度（2035 年度）：下水道使用料 238,282 千円  
基準外の他会計繰入金及び他会計出資金 0 円

使用料改定シミュレーション グラフ



図・表 5-10 使用料改定シミュレーション グラフ

使用料改定パターン4を採用することが望ましいですが、大幅な改定による利用者負担の増と一定の一般会計負担の軽減を考慮して、本経営戦略の投資・財政計画の計画目標は、『**使用料改定パターン3**』を採用します。

パターン3を採用した場合、国の示す汚水処理原価（20m<sup>3</sup>）3,300円を充足し、また、下水道経営改善ガイドラインにおける経営指標値によるランク分け（経費回収率）もBランク（80%以上 100%未満）に到達し、経営の自立性の向上が図られるとともに、将来に渡り持続可能な下水道運営に向けた一定の経営改善が見込まれるものと考えられます。

※次ページに使用料改定パターン3を採用した 5.投資・財政計画（収支計画）を示します。

5. 投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		R8年度 (2026年度) 1年目	R9年度 (2027年度) 2年目	R10年度 (2028年度) 3年目
収益的収支 (税抜)	収益的収入	1. 営 業 収 益		90,142	118,431	124,260
		(1) 下水道使用料（一般分）		63,829	85,793	87,332
		(1) 下水道使用料（基地分）		8,900	11,748	11,748
		(2) 他 会 計 負 担 金		17,056	20,533	24,823
		(3) そ の 他 営 業 収 益		357	357	357
		2. 営 業 外 収 益		219,760	210,820	222,690
		(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		1	1	1
		(2) 他 会 計 補 助 金（基準内）		20,815	25,616	28,523
		(3) 他 会 計 補 助 金（基準外）		90,951	71,687	75,087
		(4) 国 庫 補 助 金		653	653	653
	(5) 県 補 助 金		2,500	2,500	2,500	
	(6) 雑 収 益		63	98	151	
	(7) 長 期 前 受 金 戻 入		104,777	110,265	115,775	
	収 入 計		309,902	329,251	346,950	
	収益的支出 (税抜)	1. 営 業 費 用		273,346	290,302	303,500
		(1) 汚 水 管 渠 費		15,402	15,884	16,381
		(2) 処 理 場 費		35,465	36,733	38,047
		(3) 総 係 費		28,151	28,777	29,487
		(4) 減 価 償 却 費		166,203	175,527	185,656
		(5) 資 産 減 耗 費		0	0	0
(6) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費			28,125	33,381	33,929	
2. 営 業 外 費 用			36,554	38,946	43,449	
(1) 支 払 利 息			30,307	34,502	38,754	
うち一時借入金利息			1	1	1	
(2) 雑 支 出		6,247	4,444	4,695		
支 出 計		309,900	329,248	346,949		
経 常 損 益		2	3	1		
特 別 利 益		0	0	0		
特 別 損 失		2	2	2		
特 別 損 益		△ 2	△ 2	△ 2		
当 年 度 純 利 益（又は純損失）		0	0	0		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		19,523	19,523	19,523		
流 動 資 産		343,267	343,089	350,200		
	うち未収金	28,084	27,907	26,232		
流 動 負 債		199,668	201,232	211,615		
	うち建設改良企業債	78,478	79,961	90,260		
	うち未払金	118,402	118,402	118,402		
補 填 財 源 資 金 残 高		222,077	221,818	228,845		

（単位：千円，％：税抜）

R11年度 (2029年度) 4年目	R12年度 (2030年度) 5年目	R13年度 (2031年度) 6年目	R14年度 (2032年度) 7年目	R15年度 (2033年度) 8年目	R16年度 (2034年度) 9年目	R17年度 (2035年度) 10年目
129,743	137,301	175,663	181,374	187,059	192,669	242,400
88,871	90,409	121,371	123,402	125,433	127,464	170,933
11,748	11,748	15,507	15,507	15,507	15,507	20,470
28,767	34,787	38,428	42,108	45,762	49,341	50,640
357	357	357	357	357	357	357
232,049	244,895	214,902	230,219	239,246	266,113	224,386
1	1	1	1	1	1	1
29,248	34,567	37,190	42,878	33,147	58,327	62,606
78,918	80,698	45,173	50,350	50,507	50,345	1,818
0	0	0	0	0	0	0
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
235	364	565	878	1,364	2,119	3,292
121,147	126,765	129,473	133,612	151,727	152,821	154,169
361,792	382,196	390,565	411,593	426,305	458,782	466,786
314,080	330,172	337,498	353,136	364,924	394,663	403,978
16,895	17,427	17,975	18,542	19,127	19,732	20,357
39,408	40,818	42,279	43,792	45,360	46,984	48,668
28,262	32,232	29,804	30,614	31,451	32,377	36,364
195,038	204,670	211,866	219,623	227,805	253,774	256,177
0	0	0	0	0	0	0
34,477	35,025	35,574	40,565	41,181	41,796	42,412
47,707	52,022	53,066	58,455	61,378	64,116	62,805
42,725	46,946	51,278	56,262	59,238	62,066	62,377
1	1	1	1	1	1	1
4,982	5,076	1,788	2,193	2,140	2,050	428
361,787	382,194	390,564	411,591	426,302	458,779	466,783
5	2	1	2	3	3	3
0	0	0	0	0	0	0
2	2	2	2	2	2	2
△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2	△ 2
0	0	0	0	0	0	0
19,523	19,523	19,523	19,523	19,523	19,523	19,523
352,778	355,183	359,325	349,974	351,527	341,522	335,353
27,686	28,697	32,560	23,210	24,764	14,760	8,592
216,792	222,738	267,249	236,364	244,472	253,243	265,018
95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336	139,359
118,402	118,402	118,402	118,402	118,402	118,402	122,053
231,338	233,655	237,707	228,263	229,720	219,615	209,695

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

区 分		年 度	R8年度 (2026年度) 1年目	R9年度 (2027年度) 2年目	R10年度 (2028年度) 3年目	
資本的 収支 (税込)	資本的 収入	1. 企 業 債	263,867	263,500	253,080	
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	
		2. 他 会 計 補 助 金	7,185	7,375	7,688	
		3. 国 庫 補 助 金	289,500	285,700	260,000	
		4. 県 補 助 金	36,100	45,900	57,120	
		5. 他 会 計 出 資 金	8,154	233	0	
		計	604,806	602,708	577,888	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	611,911	613,012	582,505	
		うち 職 員 給 与 費	8,710	8,945	9,187	
		2. 固 定 資 産 購 入 費	782	811	841	
		3. 企 業 債 償 還 金	80,185	78,478	79,961	
		計	692,878	692,301	663,307	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額（△表示）(A)			△ 88,072	△ 89,593	△ 85,419
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	61,426	65,262	69,881	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0		
3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0		
4. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額		24,554	24,071	22,564		
		計 (B)	85,980	89,333	92,445	
補 填 財 源 不 足 額 (A)-(B)			0	0	0	
前 年 度 か ら の 繰 越 金			30	30	30	
現 金 預 金 残 高			315,185	315,185	323,972	
企 業 債 残 高			2,406,164	2,591,186	2,764,305	

（単位：千円，税込）

R11年度 (2029年度) 4年目	R12年度 (2030年度) 5年目	R13年度 (2031年度) 6年目	R14年度 (2032年度) 7年目	R15年度 (2033年度) 8年目	R16年度 (2034年度) 9年目	R17年度 (2035年度) 10年目
271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
0	0	0	0	0	0	0
8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
300,962	260,200	236,200	236,200	236,200	66,760	0
67,998	101,280	180,840	46,800	46,980	88,860	33,000
0	0	0	21,864	25,558	7,448	22,844
648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	104,615
653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
9,436	9,692	9,956	10,227	10,506	10,794	11,089
872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
744,358	753,531	852,901	674,863	645,160	414,249	219,598
△ 95,617	△ 100,816	△ 106,985	△ 114,647	△ 95,239	△ 121,497	△ 114,983
73,891	77,905	82,393	86,011	76,078	100,953	102,008
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
24,217	25,227	28,642	19,192	20,618	10,441	3,054
98,108	103,132	111,035	105,203	96,696	111,394	105,062
0	0	0	0	0	0	0
30	30	30	30	30	30	30
325,097	326,492	326,773	326,773	326,773	326,773	326,773
2,945,685	3,133,253	3,352,503	3,438,573	3,556,341	3,554,323	3,462,487

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

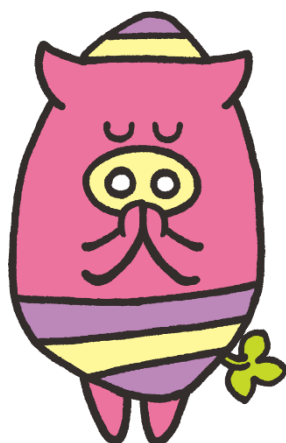
## 6. 投資・財政計画のまとめ

本投資・財政計画（収支計画）の結果、使用料（一般分＋基地分）は令和17年度（2035年度）で約1億9,140万3千円となり令和8年度（2026年度）に比べ約1億1,867万4千円増加を見込んでいます。

また、純利益は令和17年度（2035年度）においても0円になる見込みですが、一般会計からの基準外繰入金（他会計出資金含む。）は令和17年度（2035年度）で24,662千円となり、一般会計の財政負担の軽減が図られるとともに、基準外繰入金への依存度を低下させることで、経営基盤の強化が図られます。

本村では、引き続き経営の合理化・効率化を図り改善に努めますが、将来に渡り安定した下水道サービスを維持するためには、使用料改定が必要不可欠となっています。

今後も、公共用水域の水質保全や生活環境の改善など住民の暮らしを支える重要な社会基盤として、安定的な経営に努めます。



---

## 第6章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

---

### 1. 計画の推進と点検・進捗管理

経営の健全化を図るためには、経営戦略に基づきPDCAサイクル<sup>24</sup>（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で適宜見直しを行います。

社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。



<sup>24</sup> 生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返す事でより良いものを目指す事が出来る。

## 2. 使用料の適正化に向けたロードマップ

国土交通省の通知「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」に基づき、使用料の適正化に向けたロードマップを示しています。

本経営戦略の計画期間は令和8年(2026年)から令和17年(2035年)までの10年間であり、計画期間内の令和9年(2027年)、令和13年(2031年)、令和17年(2035年)に使用料改定を予定しています。

年度 取組内容		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		実績					見込										
計画 期間	当初計画	→															
	第1回改定						→										
経営戦略の見直し						●					●					●	
下水道使用料検討		→		→							→				→		
下水道使用料改定			●					●				●				●	

※現時点での投資試算及び予測に基づくものであり、社会情勢の変化や今後の財政状況の推移、関連事業との調整等により時期の変更が生じることがあります。

## 3. 業績目標

ロードマップに基づき、今後も経営状況を考慮しながら面整備を進めます。

業績目標は以下の通り設定します。

単位：%

業績目標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道計画面積整備率	76.1	76.8	77.6	78.1	78.2	78.7	79.2	79.8	80.3	80.7
水洗化率	62.9	61.8	61.3	61.2	62.5	62.4	62.4	62.3	62.3	62.6
経費回収率	39.8	51.2	50.0	48.8	47.8	64.5	62.5	62.0	61.5	81.6

## 参考資料

## 1. 下水道事業固定資産一覧

【禁辺浄化センター】 令和8年(2026年)3月31日現在

科目名称	資産名称	取得年度	耐用年数	経過年数	取得価額(円)	耐用年数 到来年度
ポンプ棟	水処理棟	H5年度 (1993)	50	31	258,840,633	R25年度 (2043)
管理棟	管理棟	H7年度 (1995)	50	29	121,946,075	R27年度 (2045)
	防水	H6年度 (1994)	27	30	10,477,763	R3年度 (2021)
水処理棟	ポンプ棟 (揚水ポンプ室)	H9年度 (1997)	50	27	5,557,160	R29年度 (2047)
建具	プロワ室 建具	H6年度 (1994)	27	30	2,009,719	R3年度 (2021)
	揚水ポンプ室 建具	H9年度 (1997)	24	27	183,610	R3年度 (2021)
金属物	場内階段	H8年度 (1996)	25	28	3,335,578	R3年度 (2021)
その他これに類するもの	バーゴラ	H9年度 (1997)	45	27	1,973,471	R24年度 (2042)
	スツール	H9年度 (1997)	50	27	1,238,775	R29年度 (2047)

【建物附属設備】 令和8年(2026年)3月31日現在

科目名称	資産名称	取得年度	耐用年数	経過年数	取得価額(円)	耐用年数 到来年度
建物電気設備	電気設備 (処理槽)	H6年度 (1994)	27	30	564,265	R3年度 (2021)
	動力・電灯設備	H7年度 (1995)	26	29	4,005,300	R3年度 (2021)
	照明設備	H28年度 (2016)	15	8	1,172,112	R13年度 (2031)
	電灯分電盤 (管理棟)	H29年度 (2017)	15	7	1,708,607	R14年度 (2032)
	防食	H6年度 (1994)	27	30	8,201,780	R3年度 (2021)
給排水・衛生・ガス設備	給排水設備	H7年度 (1995)	26	29	5,944,887	R3年度 (2021)
	取水口装置	H9年度 (1997)	24	27	4,156,558	R3年度 (2021)
空調・換気設備	有圧扇	H28年度 (2016)	15	8	378,812	R13年度 (2031)
その他これに類するもの	天蓋付コンテナ	H7年度 (1995)	45	29	8,754,739	R22年度 (2040)

【構築物】 令和8年(2026年)3月31日現在

科目名称	資産名称	取得年度	耐用年数	経過年数	取得価額(円)	耐用年数到来年度
分水槽	分水槽	H6年度 (1994)	50	30	1,415,754	R26年度 (2044)
処理施設覆蓋	フラワーハッチ 及びロストル	H6年度 (1994)	50	30	56,074,541	R26年度 (2044)
道路舗装 道路附帯施設	場内道路、 道路附帯施設	H9年度 (1997)	25	27	30,346,163	R4年度 (2022)
門扉及び囲障	門壁、 スライド門扉	H8年度 (1996)	25	28	9,623,501	R3年度 (2021)
擁壁	擁壁	H8年度 (1996)	50	28	25,029,417	R28年度 (2046)
外灯	外灯	H8年度 (1996)	25	28	1,272,287	R3年度 (2021)
場内排水設備	場内排水設備	H8年度 (1996)	50	28	15,826,450	R28年度 (2046)
その他これに類するもの	放水モニター池	H8年度 (1996)	50	28	963,596	R28年度 (2046)
	張芝 (処理施設)	H6年度 (1994)	35	30	3,265,931	R11年度 (2029)
	木柵	H8年度 (1996)	25	28	5,714,405	R3年度 (2021)
	名版	H8年度 (1996)	45	28	517,861	R23年度 (2041)
	植栽	H8年度 (1996)	35	28	4,676,791	R13年度 (2031)
	張芝	H9年度 (1997)	35	27	3,961,007	R14年度 (2032)
	堆肥場	H9年度 (1997)	50	27	927,421	R29年度 (2047)

【機械及び装置】 令和8年(2026年)3月31日現在

科目名称	資産名称	取得年度	耐用年数	経過年数	取得価額(円)	耐用年数到来年度
受電設備	気中開閉器、高・低圧配電盤	H7年度(1995)	26	29	21,857,665	R3年度(2021)
無停電電源装置	非常用電源装置	H7年度(1995)	26	29	16,269,223	R3年度(2021)
運転操作設備	汚泥処理操作盤、スプリンクラー操作盤	H28年度(2016)	20	8	3,696,999	R18年度(2036)
計装設備	風量計	H6年度(1994)	27	30	3,370,844	R3年度(2021)
	フロースイッチ、水質測定機器	H7年度(1995)	26	29	1,922,394	R3年度(2021)
	電力量計盤	H9年度(1997)	24	27	539,970	R3年度(2021)
	流量計	H26年度(2014)	10	10	4,635,242	R6年度(2024)
中央監視制御設備	プロワ制御盤	H6年度(1994)	27	30	5,414,589	R3年度(2021)
通信設備	非常用通報装置	H7年度(1995)	26	29	402,718	R3年度(2021)
汚水ポンプ設備 (マンホールポンプ)	楚辺地内公共下水道(汚水) (32工区)	H8年度(1996)	25	28	28,906,421	R3年度(2021)
	読谷村公共下水道(汚水) 第5処理分区(14-4工区)	H14年度(2002)	20	22	14,944,716	R4年度(2022)
	読谷村公共下水道(汚水) 第5処理分区(14-5工区)	H14年度(2002)	20	22	12,995,405	R4年度(2022)
	読谷村公共下水道(汚水) 第5処理分区(18-6工区)	H18年度(2006)	20	18	14,715,694	R8年度(2026)
	読谷村公共下水道(汚水) 第4-3処理分区(20-1工区)	H20年度(2008)	20	16	27,205,987	R10年度(2028)
	読谷村公共下水道(汚水) 第5処理分区(22-4工区)	H22年度(2010)	20	14	13,223,475	R12年度(2030)
	読谷村公共下水道(汚水) 第6処理分区(25-5工区)	H25年度(2013)	20	11	12,733,787	R15年度(2033)
	水抜きポンプ	H6年度(1994)	27	30	227,532	R3年度(2021)
	原水ポンプ	H29年度(2017)	20	7	12,953,092	R19年度(2037)
除塵設備	自動荒目スクリーン	H28年度(2016)	17	8	7,202,417	R15年度(2033)
ゲート設備	ゲート、越流堰	H6年度(1994)	30	30	1,572,839	R6年度(2024)

【工具器具及び備品】 令和8年(2026年)3月31日現在

科目名称	資産名称	取得年度	耐用年数	経過年数	取得価額（円）	耐用年数到来年度
工具器具及び備品	発電機	H11年度 (1999)	22	25	140,000	R3年度 (2021)
	マルチ型 ガス検知器	H24年度 (2012)	9	12	200,000	R3年度 (2021)
	光化学Do計	H28年度 (2016)	5	8	378,000	R3年度 (2021)

## 2. 法定耐用年数到来設備一覧

耐用年数到来年度	科目名称	耐用年数到来年度	科目名称
R3年度 (2021)	排水ポンプ	R4年度 (2022)	汚水ポンプ設備
	運転操作設備	R6年度 (2024)	ゲート設備
	汚水ポンプ設備		計装設備
	汚泥脱水設備		最終沈殿池設備
	汚泥濃縮設備	R8年度 (2026)	汚水ポンプ設備
	計装設備	R10年度 (2028)	汚水ポンプ設備
	受電設備	R12年度 (2030)	汚水ポンプ設備
	脱臭設備	R15年度 (2033)	汚水ポンプ設備
	中央監視制御設備		除塵設備
	通信設備	R16年度 (2034)	汚泥脱水設備
	配管類	R17年度 (2035)	反応タンク設備
	反応タンク設備	R18年度 (2036)	電力削減装置（スーパーメック）
	無停電電源装置		運転操作設備
	用水設備	R19年度 (2037)	汚水ポンプ設備

※赤枠で囲われている資産が経営戦略計画期間末の令和17年度時点で耐用年数が到来する資産です。



#### 読谷村の下水道マンホール

村民の方々の生活環境を支える下水道づくりを目指すために読谷村が誇る下記の3つをイメージしたマンホール蓋のデザインです。

- 1 清楚で華やかで優しい心のかよった「読谷山花織」
- 2 残波岬のあの勇壮な「荒波」
- 3 浪漫に満ちた人々の夢と希望を乗せた「進貢船」

読谷村下水道事業経営戦略  
令和3年(2021年)3月 策定  
令和8年(2026年)3月 改定  
沖縄県読谷村上下水道課  
TEL:098-982-9223  
FAX:098-982-9224  
URL:[www.vill.yomitan.okinawa.jp](http://www.vill.yomitan.okinawa.jp)